

平成30年第1回京丹波町議会定例会（第3号）

平成30年 3月 9日（金）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 岩 田 恵 一 君

2 番 野 口 正 利 君

3 番 坂 本 美智代 君

4 番 東 まさ子 君

5 番 村 山 良 夫 君

6 番 谷 山 眞智子 君

7 番 西 山 芳 明 君

8 番 隅 山 卓 夫 君

9 番 森 田 幸 子 君

10 番 山 田 均 君

11 番 山 下 靖 夫 君

12 番 谷 口 勝 巳 君

13 番 北 尾 潤 君

14 番 梅 原 好 範 君

15 番 鈴 木 利 明 君

16 番 篠 塚 信太郎 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 太 | 田 | 昇 | 君 | | | | | | |
| 参 | 事 | 伴 | 田 | 邦 | 雄 | 君 | | | | | |
| 参 | 事 | 山 | 田 | 洋 | 之 | 君 | | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 中 | 尾 | 達 | 也 | 君 | | | |
| 監 | 理 | 課 | 長 | 野 | 村 | 雅 | 浩 | 君 | | | |
| 企 | 画 | 政 | 策 | 課 | 長 | 木 | 南 | 哲 | 也 | 君 | |
| 税 | 務 | 課 | 長 | 松 | 山 | 征 | 義 | 君 | | | |
| 住 | 民 | 課 | 長 | 長 | 澤 | 誠 | 君 | | | | |
| 保 | 健 | 福 | 祉 | 課 | 長 | 大 | 西 | 義 | 弘 | 君 | |
| 子 | 育 | て | 支 | 援 | 課 | 長 | 津 | 田 | 知 | 美 | 君 |
| 医 | 療 | 政 | 策 | 課 | 長 | 藤 | 田 | 正 | 則 | 君 | |
| 農 | 林 | 振 | 興 | 課 | 長 | 栗 | 林 | 英 | 治 | 君 | |
| 商 | 工 | 観 | 光 | 課 | 長 | 山 | 森 | 英 | 二 | 君 | |
| 土 | 木 | 建 | 築 | 課 | 長 | 山 | 内 | 和 | 浩 | 君 | |
| 上 | 下 | 水 | 道 | 課 | 長 | 十 | 倉 | 隆 | 英 | 君 | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 久 | 木 | 寿 | 一 | 君 | | |
| 瑞 | 穂 | 支 | 所 | 長 | 山 | 内 | 善 | 博 | 君 | | |
| 和 | 知 | 支 | 所 | 長 | 榎 | 川 | 諭 | 君 | | | |
| 教 | 育 | 課 | 長 | 松 | 本 | 和 | 久 | 君 | | | |
| 教 | 育 | 次 | 長 | 西 | 村 | 喜 | 代 | 美 | 君 | | |

6 出席事務局職員（3名）

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 堂 | 本 | 光 | 浩 |
| 書 | 記 | 石 | 田 | 美 | 穂 | | | | |
| 書 | 記 | 山 | 口 | 知 | 哉 | | | | |

開議 午前 9時00分

○議長（篠塚信太郎君） 皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成30年第1回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番議員・西山芳明君、8番議員・隅山卓夫君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の本会議に京丹波町ケーブルテレビの撮影や収録を許可したので報告します。

津田子育て支援課長から、公務のため、本日の会議を途中退席する旨の届け出がありましたので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、坂本美智代君の発言を許可します。

坂本君。

○3番（坂本美智代君） 改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから平成30年第1回定例会におきまして、通告書に従い、次の3点について、町長にお伺いをいたします。

1点目は、施政方針についてであります。

町長の基本理念である助け合いと活力のある健康の里づくりとして5本の柱を掲げ、進めていくとしておられます。

まず、1本目の柱に、町行政の公正化が上げられており、その一つにタウンミーティング

の開催があります。これまでの町長と語るつどいに代わるものとして開催するとしておられますが、町長と語るつどいとの違う点はどこなのか、また、取り組みの内容をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町行政の公正化を推進してまいります上で、町民の皆様のご意見、声を大切にして、将来に向けて伸ばすべき点でありましたり、改善すべき点を整理をしましてまちづくりに取り組むことを目的に開催をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

平成30年度につきましては、新年度の予算なり事業の概要に加えまして、選挙公約で申し上げました丹波地域開発株式会社の公費の投入の件でありましたり、新庁舎建設計画の見直しの件のこの2点を重点的に町民の皆様へご説明をするなり、ご意見をいただく場として開催をさせていただきたいということで、現在、開催の時期でありましたり、その詳細につきまして検討を重ねておるという状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） これまで町長と語るつどいの場合、旧町単位で大体22カ所、そしてその間、具体的にはその年度の予算編成の概要等説明もありましたし、その後に住民との意見交換もありました。それに加えて、今回町長の公約であります丹波地域開発株式会社の説明と、そして新たに建てる新庁舎への説明を加えるということによろしいのでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 夜間に行いますので、時間的な制約もありますので、重点は、丹波地域開発株式会社なり新庁舎の関係のことに重点的にご意見を頂戴したいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 昨日も、議員からも、このタウンミーティングのことで質問もありました。その中で、手元にそういった住民にとっては資料がなくてはなかなか意見も出しにくいと。前もって、きちっとしたそういった資料も出されるかとは思いますが、その新庁舎に関してもちゃんとそういった資料が出されてくるのかどうか。また、丹波地域開発株式会社の公金投入に関しても資料として出されるのかどうか、その点、もう一度お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） このタウンミーティング自体を町民の方のご意見を伺う場というふうに位置づけておりますので、当然事前に資料なりを説明をして、それに基づいてご意見を伺

うということをやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） そうなれば、新庁舎計画の場合、基本設計等がきちっと定まった上で説明もされるかどうか、そうすれば、時期的にはいつ頃になるというのか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 庁舎の基本計画につきましては、6月末をめどに何とか取りまとめができないかというふうに考えておりますので、若干、詳細、全ての建築費まで全部出してということにはならないかもしれませんが、そういっためどで取り組みを進めておるといような状況です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 2つには、4本目の柱である子育て支援についてお伺いいたします。

学童保育事業で、京丹波町創生戦略の計画の中、平成31年度までに老朽化が進んでいる学童1組と2組の施設整備があります。今回、特に課題が大きい1組、丹波地区ですが、その施設整備が上げられておりますが、ひかり小学校の施設の活用や学校敷地内での環境が望ましいと考えます。設置の場所と実施時期はいつ頃と考えておられるのか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 学童保育1組の新しい施設につきましては、児童の安全を第一に検討する必要があるというふうに考えておるところでございます。そのために設置場所も含めまして、関係者のご意見なりをよくお聞きをした上で決定をしてみたい。時期的には、平成30年度に実施設計を行いまして、できるだけ早い開設に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 平成30年度に実施設計ということは、この平成30年度内には無理ということではよろしいのか、その点をお伺いしたいのと。その創生戦略の中の必要な対応という項目の中に小学校施設の活用を含め整備を図ることになっております。今、小学校の校内でしているのは和知小学校であるわけですが、やはりそういった和知小のような校内であれば保護者も安心でありますし、先生も目が行き届きますので、そういった場所的なことも、具体的にもそういう案があるのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成30年度には無理というのは、開設が無理ということですか。も

ちろん平成30年度に実施設計を行うわけですので、平成30年度中の開設というのは難しいのかもしれませんが。

それから、小学校の活用についても、それも含めて最適な場所になるように検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） ぜひそのように校内でできれば、そのようにしていただくことが一番望ましいのではないかと思います。それは教育委員会の管轄でもありますので、十分協議をしていただきまして、子どもたちの安全第一に考えていただきたい。

同時に2組、これは瑞穂なんですけれども、その瑞穂も施設整備の計画というのは今後考えておられないのか、創生戦略の中には平成31年度までということが上げられております。両方、1組、2組とも。その点、2組の場合はどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 瑞穂につきましても、施設の老朽化が進んでいるというような認識はしておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 3つには、図書館建設についてお伺いをいたします。

新規事業として図書館建設検討プロジェクト事業が計画されております。図書館開設に向けて調査、研究等を行うとしておられますが、具体的な内容等はどういうことなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 図書館につきましては、新庁舎の中でもあわせて検討するというふうなことも公約の中で申し上げておったわけですが、新庁舎の設計のワークショップの中でもいろんなご意見を頂戴しているようでございまして、町民の方からは、いろんなご意見があるようでございますので、平成30年度の事業につきましては、住民ニーズを把握するというので、図書館の備えるべき機能やあり方などを町民の方のご意見を聞く機会を設けたり、コミュニティの場として複合的な要素をあわせ持った図書館を設置されている全国の設置事例などを調査をしまして、どういったやり方ができるのかを含めて検討を進めてまいりたいというふうに考えてます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） ニーズ等の調査をし、それに合った研究をするということでもある

かと思うんですけれども、この間、いろんな方からの声の中で、やはり本の充実が求められております。なかなか読みたい本が少ないということで、隣の市へ借りに、仕事柄、そちらに勤めてるから、そちらのほうで借りて本を読んでいるという方の声も実際お聞きいたしております。そのことによって、なかなかニーズといえは、利用者数とか、そういう人数だけで考えられるのか、それだけではないと思うんですけれども、京丹波町においては、丹波で1カ所、瑞穂で4カ所、和知で1カ所の6カ所、今現在図書館ありますが、そういった中の全体のニーズとして考えるのか、また、もう一つは、今まである瑞穂とか和知なんかの図書館は、これまでどおり開設がされるのかどうか、その点もちょっと心配される声もありますので、その辺のこともどのように考えておられるのか、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 図書館の機能につきましては、本が読みたい、その本の内容にもよると思いますけども、そういったご意見もあるわけですけども、一方では、学習の場であったり集いの場がないというふうなことも聞きますので、そういった点も含めて、これから検討していくということでありまして、既存の図書館施設をどうするかということも含めて、それを検討するということでもあります。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） いろんな方と、図書にかかわる方との声もお聞きするんじゃないかと思うんですけれども、それぞれの箇所にボランティアとしておられる方もおられますので、十分そういった方の声もお聞きしながら、先ほど、ただ本読むだけとか、そういう場所じゃなくして、いろんなコミュニティみたいなのところも考えたいということをお伺いして、今回の新庁舎にあわせて考えておられるということなんで、十分、本の充実も求めておきたいと思います。

2点目に、子育て支援について町長にお尋ねをいたします。

1つには、本町では、子育て支援として、高校までの医療費無料化、学童保育の充実、通学バスの無料化、小中学校の完全給食などなど保護者の要望に応え、多く取り組んできております。太田町政の今後の4年間、子育てしやすいまちづくりとして、新たな保護者への支援、また、子どもへの支援に対する町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成27年の3月に策定がされました町子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、子どもの幸せを第一に考えて、妊娠、出産、育児までの切れ目ない子育て支援を提供できる体制づくり、地域社会全体で子どもを育てる仕組みづくりの構築を目指して、今後とも各施策の実施なり充実に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうに考

えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 切れ目ない施策を続けていくということでもありますので、これまでの継続ということ、子育て支援の継続ということ、捉まえたらいいんかなと思いますが、やはり太田町長としての今後の4年間、町独自としての施策、そういったことの子育て支援、また、保護者への支援と、そういったことの独自策ということは考えておられないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町財政の状況なり、国のこれからの子育て支援の状況なりを見ながら検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 町の財政が伴うことなんで、何事もそれにかかわるわけですが、やはり昨日も質問があったように、若い世帯に、やはり子育て世帯、そういった方に京丹波町に住んでいただく、また、来ていただくその目玉としての新たな施策というものも必要ではないかと思えます。この間京丹波町は、割に子育て施策充実はされておりますが、この間、いろんな町でも広まってきております。なかなか独自というのが、目玉というのが見えにくくなってきているのが現在でありますので、これからどんどん若い人たち、そして、ここに、京丹波町に住んでいただくためにも、若い方は子どもの教育費、子育てにお金がかかると多くの方がおっしゃっております。そういった目玉施策というものを今後考えることはないのかどうか、その点お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 繰り返しになりますが、もちろん子育て世代への支援というのは行ってまいりたいと思えますけども、町財政なり国の方針等も十分考慮しながら、今後のこの方針については考えてまいりたいというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、若い方はいろんなインターネット等で、どこの町が、どこの市がこういうことしてると、物すごく敏感になっております。どんどん給食費でも無料にしているところも増えてきております。そういったことも思い切って町としても考えるべきであると、そのことを申し上げておきます。

2つには、共働きの家庭では、急な子どもの病気の際に会社など仕事を休みづらい保護者も多いことから、安心して預けることができる病児・病後児保育事業の実施が待ち望まれて

おります。平成31年度をめどに1カ所整備するとしておられますが、事業の進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 病児でありましたり病後児の保育事業につきましては、町の子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、平成31年度に1カ所の整備を目指しておるところでございますが、医療機関、それから小児科医等との連携が本事業に向けての課題ということでもありますので、他の市町村との広域的な取り組みも含めて検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 私この質問、平成28年度にも一度させていただいたので、今日の答弁をお聞きしましたら、何ら進んでないんやないんかなと思っております。先ほども言っております子ども・子育て支援事業の計画のアンケート調査の中で、仕事と子育ての両立で大変なこととは何かという質問があります。それに対して、子どもの急病時の対応が52.2%と最も多くなっており、急には会社を休むことができない保護者の方にとっては、そういった看護師等の専門の方がおられる病児・病後児保育事業の実施というものは本当に必然的に待っておられるんであります。今、府内での実施している状況等がわかりましたら、お伺いしたいと思います。課長のほうが詳しいかとは思いますが、府内の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 津田子育て支援課長。

○子育て支援課長（津田知美君） 府下の病児・病後児の実施状況でございますが、京都市を除く25の市町村のうち、病児保育・病後児保育、それから体調不良児保育ということで、いずれかを一事業でも実施されているという市町村は17市町村あります。今のところ、未実施のところは、本町含めて8の市町で未実施となっております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 平成27年度と比べては増えてきているのが、今、課長が答弁された実施している市町村の数を見ましたら、増えてきていると思います。近隣市町村を見れば、亀岡、福知山、舞鶴、綾部が行っておるのではないかと思います。先ほど町長からもありましたように、医療とそして保育士との連携が必要ということですが、やはり全国的に見てみますと、小児科と併設したり、市民病院と、ここやったら町立の病院ですね。そういった病院と併設したりというふうに行っているところがあります。そういうところが多いよ

うでありますので、考えましたら、京丹波町病院、和知診療所もあるんですけど、まず、京丹波町病院で、そういった保育事業ができないか、その点も改めて検討していただく考えはないか、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そういったニーズがあるということも重要課題であるということも認識をしておりますけれども、そういった小児科医等の連携が必要ということで、現在準備中というような状況になっておるといことでございますので、当然いろんな病院と、小児科医等がありますので、病院の関係についても検討はしておるといところでございます。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 計画では平成31年度をめどということでもありますので、まだ来年平成31年度は、まだ1年、2年ありますので、その間に十分検討はしていただくんじゃないかと思いますが、しかし保護者にとっては一日、二日で治る病気もあれば、インフルエンザ等であれば、元気であっても一定の日数というものを家で過ごしてもらわなければいけないと、学校にも保育所にも行けないということでもあります。その間、保護者の方が休んで、家で見なければならぬということがあります。保護者にとって、必ずしも、1週間も休める仕事であればよろしいけれども、なかなか今、それだけでも休ませてもらえないという職場もあります。早急にこのことも実施ができるように連携をとってしていただきたいのと。2016年、これ平成28年の2月であります。厚労省においても、病児、療育施設の普及を後押しするという発表がされております。今、国の補助を受けて実施している施設が平成25年度で全国で1,705施設、これは平成25年度であります。やられております。その施設整備と改修に3分の2の補助を国のほうですということになっておりますので、ぜひ、またそういったことも検討しながら、一日も早い、一年でも早い、こういった事業をしていただきたいと思いますが、その点、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ご指摘の点も踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 3点目に、高齢者対策について町長にお尋ねをいたします。

1つには、高齢者の自動車運転免許証返納について、府内19自治体では、免許証を自主返納された方に敬老乗車券、バス回数券、タクシー利用券を交付するなど、高齢者の自動車

事故を防ぐための対応が取り組まれております。

本町も昨年の4月から、1万円分のバス利用券を交付するなど自主返納を進めるための取り組みがされて1年が経過しようとしております。今後、利用者からの声や意見などを検証し、事業効果等の充実を図るべきと考えますが、どうでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 自動車を運転されます高齢者の方の交通事故の防止、あるいは交通事故の悲惨な加害者にならないようにという願いから、高齢者の運転免許証の自主返納支援事業を昨年4月から実施をしてきているというところで、2月末時点で55名の方が申請をされたというふうに聞いておるところでございます。本事業の趣旨を多くの皆様にご理解をいただきまして、不幸な事故が起こらない社会にしていくということが重要であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 2月末で55件ということではありますが、今、私がお伺いしたいのは、件数は言うていただいたんですが、交付されて、55件が申請されて交付は何件あったのか。55件交付されたのかどうか、その点をお伺いしたいのと、1万円分のバスの利用券をいただきまして、利用する中で、利用された方の意見等、使い勝手がよかったとか、そういったことは、今後充実するためにも聞く必要があるかと思うんです。その点はどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 木南企画政策課長。

○企画政策課長（木南哲也君） 2月末時点で55名の方が申請をされて、53名の方に交付をしております。

それから利用された方のご意見は直接はお伺いしておりませんが、以前にも森田議員等からも実情とかも聞かせていただいたことはございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 意見等は聞いていないということではありますが、やはりそういった利用者の声をしっかりと聞いた上で、このバスの回数券が利用しやすいものなのかどうか、また、今後改めて改善すべきところがないのかどうか、やはり運転をしたくても危ないから免許証を返されるわけでありますから、それに代わる便利なものにならなくてはいけないと思うんですよ。今までは玄関口から自分の車に乗って買い物等、それぞれ行かれるために車は利用されております。特に周辺部の方はそうであります。しかし、今、免許証返納された方はバス停まで歩いて行って、お買い物なり用事なりされるわけですから、それだけでも、

今までとは全然違うわけですね。だから、そのバスの回数券を交付されたことによって、どのような利点がある、また、メリット・デメリットがこんなことがあるということをやはりきちっと検証した上で、また次のステップにいくべきではないかと。それがなかったら、なかなかわかってても返納しにくいという方も多くおられると思いますので、その点を改めてお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この事業に限らず、町民の方のご意見を聞くというのは大事なことかと思えますけども、この事業自体は、高齢者の方が事故に遭ったり、加害者になったりしないための少しでも手助けするための事業というふうに認識をしておりますので、もちろん、それは使い勝手がいいに決まっていますけども、目的化して、このために免許を自主返納されるというような事業ではないというふうに私自身は考えておるところでありますので、もちろん使いやすいように改善をするというのは重要でありますけども、そういった観点で考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 確かに、今町長がおっしゃったように、趣旨はそうかも知れませんが、しかし、返納される方にとっては、それに代わるものが必要であるから求めるのではないかと思うんですね。でないと、なかなか返す方、私たちもその時になったら本当に不便な交通運行であれば、なかなか返したいという思いにもならない。それがあえてまたそういった年齢を重ねるごとに事故にもつながると。それをできるだけ抑えるために自主返納をしてほしいということを進めているのではないかと。国のほうも、警察のほうも、そうではないかと思ってるんですが、それを手助けするのも行政の仕事であると私は思っております。そのためにもやはり使い勝手の良い代わるものが必要。そのためにもそういった検証が必要ではないかと思っております。今、交付されている方が53件と、件数的に多いと言われるのか、少ないと言われるのか、私は判断はできませんが、53人の方に聞くということもできるのではないかと思うんですけれども、その点もう一度お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） どういうやり方があるか。1万円のバス利用券の交付がどうであったかということも含めてですけども、どういうやり方があるかについては、今後考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） せっかく1万円分のバス利用券を交付するわけですから、た

だ「してるやないか、ずっと」というような考え方ではなくして、やはりしっかりと利用しやすい方、利用される方、「そういったことはよかったよ。利用券が利用しやすくてよかったよ。」というような声が聞かれたら、新たにそういった返納する方も増えてきて、それがいわゆる交通事故を減らすということにもつながるのではないかと思いますので、ぜひそういった観点で実施していただきたいと申し上げておきます。

2つには、高齢者の講習について、町長にお尋ねをいたします。

これまでは、免許更新時に、70歳以上の高齢者を対象とした高齢者講習を園部自動車学校で受講することが可能でありました。しかし、このたび、園部自動車学校では、高齢者講習を実施しないということで、多くの対象者の方から不満・不安の声があります。講習を取りやめとなった理由と改善策などの要望を上げるべきと考えますが、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ご案内のとおり、2017年3月に道路交通法の改正がありまして、75歳以上の高齢者に関しては、検査なり講習の強化なりの改正がされたところでございます。

園部自動車学校、民間の学校でありますけども、これが園部警察からの委託事業として、高齢者の安全講習をやっていたということですが、こういった法改正に対応していくということが人の面、いろんな手間の面等で見合わなくなったというようなことで取り止めをされて、系列校の亀岡の湯の花自動車学校に一本化をされたというふうにお聞きをしておるところでございます。京都府警のホームページの案内でも、丹波地域での講習は、福知山か綾部か湯の花というような案内が出ておるところでございます。

こういうような状況でありますけども、高齢者の負担軽減となるように、安全協会なり警察にも要望はしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 民間に警察のほうから委託をして、こういった高齢者の講習をしているということがなかなか手間がかかるということで、手を引かなくなったということが理由であると、今、町長がおっしゃいました。

しかし、それに代わるものがやはりないと、京丹波町であっても、南丹市であっても、湯の花ですか。亀岡ですね。湯の花温泉のあるところの教習場だと思うんですけど、たしか、割にくねくねと入ったようなところではなかったかなと思うんです。それとまた綾部、綾部にしたら交通量も結構ありますしね、福知山と。この辺の高齢者の免許証の切りかえのとき

に、そこまで足を運んで行かなければならないと。余計にその間に事故を起こすわといった声をお聞きするんですね。南丹署管内でそれができなくなったというのであれば、それに代わるものを作ってくれへんのかといった声もあるんです。それは、今、町長おっしゃいましたけど、安全協会等に申し入れをするということでもありますので、ぜひ多くの皆さんが不安、不満もあります。そのことをもっと声を上げてほしいとおっしゃっておられますので、そのことももちろん町長もぜひ声を上げていただきたいと思います。やはり高齢者のこの周辺部にとっては、先ほどと同じようなことになりましたが、車がなくてはなかなか生活ができていく。車を手放すということができにくいということが実情であります。それこそ生活ができなくなるということは、大げさに言えば、命にかかわるということもありますので、病院にも行けないといったことになりやすいので、ぜひ近くでそういった講習ができる場所をつくっていただけないかどうか、改めて要望を上げていただきたいと思います。その点をお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 要望は警察なりには行ってまいりたいと考えますけども、かわるものを町独自で作るといふようなことは不可能かというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 町独自で作るとは私は言うておりません。それは無理やと思いますのでね。これは警察の管轄でありますので、南丹署なりにしっかりと実情を言うていただくことが大事だと思うんですね。そのことを申し述べまして、私の一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで坂本美智代君の一般質問を終わります。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

東君。

○4番（東まさ子君） それでは、平成30年第1回定例会における私の一般質問を行います。

まず、最初に、政治姿勢についてお伺いをいたします。

憲法9条についてであります。

日本国憲法は、70年前、日本の起こした戦争によって2,000万人を超えるアジアの人々、そして300万人を超える日本の人々の命が奪われるという痛苦の経験をもとに、二度と戦争をしないという約束としてつくられ、平和を望む国民多数の声によって守られてまいりました。憲法は、その国に暮らす一人ひとりが自由で、人間らしく生きることを保証するために、国の権力に制限をかける国民との約束であります。

しかし、今、安倍政権は、これまで集団的自衛権の行使を容認した閣議決定やそれに基づ

く安保法制など、憲法に基づく政治、立憲政治をないがしろにする政治を推し進めてきました。今、また、安倍首相は、できれば今年の通常国会で、遅くとも臨時国会で改憲の発議をしたいと言っております。それは、軍隊を持たないと決めた憲法9条に自衛隊を明記しようとしているのであります。今ある自衛隊を憲法に書き込むだけだから何も変わらないと言っていますけれども、何も変わらないのであれば、わざわざ憲法を変える必要はありません。憲法9条に書き込もうとしているのは、震災復興支援で出動をする自衛隊、日本を守る自衛隊ではなく、海外で戦争する自衛隊であります。日本が再び海外で戦争をする国になるというのは御免であります。

昨年12月の世論調査では、2018年の通常国会で、憲法改正の発議を行うことについて反対が68.4%で、国民の多数は憲法9条の改正に反対をしております。憲法9条を守ってほしいという、これが国民多数の声であると考えますが、町長の認識をお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 憲法の改正という国の方針なり政策等につきましては、国政の場においてしっかりと議論はされて、国民投票にされるべきものというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 今、国政の場ということでありましたけれども、町長は、役場の長として、京丹波町民の暮らしの安全を守る立場でありますので、町長自身がやはりそういう憲法を守る立場で政治を行っていくということが基本でありますし、そうしたことからすれば、憲法違反の政治の方向へ変えようとしている、憲法9条に自衛隊を書き込む発議というのは、町長自身も見解を持っておくべきではありませんか。京丹波町の住民を守る立場から町長の考えを示すべきではありませんか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町長としての憲法改正に対する意見というのは、やはり国政の場で議論されるべきものというふうに考えております。個人の意見はございますけれども、この場では控えさせていただきます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） やはり住民の立場からすれば、憲法を守って、そして憲法を守られていないところをしっかりと実現させていくという立場が大切なのでありますので、いただけない姿勢であるというふうに指摘をしておきます。

次に、第三セクターの問題についてお伺いをいたします。

町長は、12月議会での所信表明で、町行政の公正化の課題の1つとして、丹波地域開発株式会社への公費投入の問題で、調査と議論を行い、情報公開と説明責任を果たすとされました。選挙の最大の焦点となった丹波地域開発株式会社への6億700万円の公金投入について、調査されていると思っておりますが、進捗の状況についてお伺いをいたします。

また、調査と議論はどのような立場で、どのような形で行っておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この問題につきましては、住民の皆様にしっかりと説明を行っていくという立場で、現在、調査なり議論を行っておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 調査と議論を行っているということでありませぬけれども、どのような形でされておりますか。何か委員会みたいなものを立ち上げてされているのか。実態というか、どのような形で進めておられるのか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、別の委員会というのは設けておりませぬけれども、まずは、私のほうでしっかりと調べて、それで先ほども質問ありましたタウンミーティングの中でご説明をしていきたいと思っておりますし、その中でわからない点が出てくるということであれば、その次のステップということで、調査委員会なり、第三者の調査とかそういった方法を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） どういう立場で調査をするかということでありませぬけれども、6億700万円の公金を投入して、丹波地域開発株式会社を支援したということでありませぬ。寄附とか補助については、地方自治法の第232条の2で、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる」としてあります。公益上必要があるか否かの認定は、予算を編成する地方公共団体の長でありませぬ、さらに予算の決定の権限を有する議会が判断するということになります。したがって、公益上必要かどうかを一応認定するのは町長及び議会であるということになっております。

しかし、この認定というのは、全くの自由裁量ではなくて、客観的に公益上必要であると認められなければならないとしています。6億700万円の返還を求める訴訟が今されていることでありませぬ、町長選挙では、6億700万円の損失補填問題など公平公正な町政

への刷新が焦点になりまして、新人の三候補が合わせて7割以上を得票されたということで審判が下ったわけでありまして。客観的には、公益上必要と認められていないのではないかと考えられますけれども、どのように認識されておりますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 6億700万円の支出については、いろいろと選挙の中では問題があるということで、私のほうも問題提起をさせていただきましたし、ほかの2人の候補についても、同じような指摘をしておいたところでもあります。

ただ、恣意的にされたということでは、それについては、議会の議決を経てされていますので、なおかつそれについて問題があるということで調査をしてみたいということをおっしゃる方は申し上げて選挙も戦ってまいりましたので、そういった視点に基づいて、どういった調査ができるかを検討してみたいというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） そういった視点で調査をしたいということでもあります。6億700万円の金額でありますけれども、地方財政法第3条のところに、予算における経費算定の合理的基準により、予算化する経費を算定しているかどうかと問われているわけでもあります。地方財政法の第4条では、地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要かつ最小の限度を超えて、これを支出してはならないと、最小限の経費でやっというふうなことでなっております。6億700万円が最小限なのかは、本当に不透明であります。最大テナントへの借地料は、中小企業総合センターでありましたり京都産業21の両方から指摘をされてきましたけれども、実行されていないということで、これは法外な金額であり違法であるということをやっぴり町長はそういう立場で調べていただかないと、私たちとすれば、何を調査されるのかははっきり見えてこないわけでもあります。どういう立場で調査をされるのか。法律とかそういうものにとっとなって調査をされるのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今、ご指摘のような点というのは、裁判で争点となっておるようなところかというふうに考えられますけれども、私自身は、やっぱりこの問題については、町民への説明責任が全然果たされていないということが一番の問題だというふうに思っておりますので、まずはそこをしっかりと町民の皆さんに、専門的な裁判のようなことではなしに、説明をしていく必要があるというふうに考えておるところでありますし、その中でいろんな問題点が出てくれば、さらに調査をしてみたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 裁判とは別ということで、それはそれで結構なんかと思いますけれども、今の体制のままで調査をされるということでもありますね。弁護士さんも変えないし、今の職員さんの中で調査をしていくということでありましたら、6億700万円の支出をしたことを、こういう内容で支出をされましたよと、前町長が投入されましたよということを説明するだけに留まるのではないですか。やはり、町長が当選された理由の1つとしては、公金をいろんな法律に基づいて照らした場合に、適切な支出だったのかということをおもな町長に信頼をして調べてほしいということで、正してほしいということで、一票を投じられた方がたくさんあるのではないかと思いますので、ただ単に調べるのではなくて、それぞれの法律、総務省の指針でありますとか、地方財政法でありますとか、地方自治法の第232の2に照らして、しっかりと調査していただけるかどうか、お聞きをしておきたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 調査をする中でいろんな問題が出てきましたら、新たな方法は考えて参りたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 住民の期待に応じて、しっかりと調査をしていただくことを申し述べておきます。

3つ目に、須知高校の問題についてであります。

生徒数の減少が続く須知高校の今後のあり方について、学校関係者や有識者によるあり方検討会議が4回開催されてきました。また、その結果を踏まえ、口丹地域における府立高校のあり方懇話会が1月30日に開かれ、今後、京都府教育委員会が懇話会などの意見を踏まえ、年度内に方向性をまとめるとしておりましたところ、3月7日の一般紙で、京都府の教育委員会が須知高校についての方向性を示す報道がされておりました。高校の存続は地域づくりの要であり、伝統ある須知高校の存続、そして一人ひとりを伸ばす教育充実への支援こそが必要と考えます。府教委が示しました方向性について、改めて教育長からお聞きをしたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

今、議員ご指摘のように、京都府教育委員会によります口丹波地域の府立高校のあり方検討としては、平成28年3月に「第1回口丹波地域における府立高校のあり方懇話会」が開催されました。それ以降、特に須知高校、北桑田高校に関して、それぞれ個別の検討会議が

重ねられてまいりました。

須知高校に関する検討会議としては、平成28年12月から4回にわたり開催をされました。その中で須知高校のあり方、活性化について広く意見を聞くということで開催をされました。その検討会議において、出席者からは、町内中学生の高等教育を受ける機会の保障、加えて京丹波町の食に関するまちづくりの視点から、須知高校は、なくてはならない高校であるという意見が数多く出されました。また、須知高校からは、持続可能な活性化策の1つとして、調理師免許の取得可能な専門学科の構想が示され、これに賛同する意見も数多く出されました。

こうしたこれらの一連の検討を踏まえ、府教育委員会は、平成30年1月に「第2回口丹波地域における府立高校のあり方懇話会」を開催し、これら個別の検討会議で出された意見を参考に各高校の活性化に向けて具体的な検討を進めるという方向をその場で示しました。

そして、先ほど議員ご指摘のように、3月6日に開催をされました府教育委員会におきまして、口丹波地域の府立高校のあり方の方向として、特にその中で須知高校においては、検討会議で出された意見を参考に、地元自治体、すなわち京丹波町ですね、や関係機関と連携した魅力化に取り組むことを確認したという報道が7日に出されたところであります。

京丹波町としては、須知高校の存続はもちろんでありますが、持続可能な活性化、魅力化に向け、引き続き京都府及び京都府教育委員会に働きかけるとともに、須知高校への支援を続けていく考えであります。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 京都新聞に書いてある中のことでありますが、学科改編については、教育長のほうから調理師免許取得ということでありましたけれども、教育課程の検討というのは、具体的にはどういう中身なのでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まだそこまで具体的な検討段階には至っていないというふうに認識しています。構想としては、先ほどありました新たな専門学科の設置、その教育課程のという部分につきましては、現在ございます普通科や食品科学科の充実に向けた一定の改善を指すのではないかと考えています。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 今、教育長のほうからありましたように、この間、町でありましたり、

京丹波町のあり方懇話会の方や関係者の皆さんの取り組みで、単独で継続ということで一応なっておりますけれども、今後とも少子化が進んでいくということで、引き続き大きな支援が必要だと思っております。しっかりと町を挙げて地元の高校を充実させることは大事でありますけれども、小学校、中学校からしっかりと町を挙げて教育をつけることが大切だと思っております。

それと、須知高校の充実ということにつきましては、経済的な不安なく通学ができる通学費補助でありましたり、希望の進学校へ入学するために充実した勉強ができるように、須知高校の先生の拡充が大切になってくると思っております。そういう点については、教育長と町長にも関係するかもわかりませんが、しっかりと取り組んでいただいて、地元の高校としてさらに充実していくようにお取り組みを願うように申し述べておきたいと思っております。

それから、次に、国民健康保険についてであります。

2018年度、この4月から国民健康保険の都道府県単位化、広域化が始まります。これまで市町村が医療費の推計や保険税の決定、徴収などの国保運営を行ってきましてけれども、都道府県単位化以降は、都道府県が医療費の推計を行い、国保の事業に必要な費用を市町村ごとに納付金として割り当て、市町村は国保の加入者から保険税を集め、都道府県に納付金を納める。そして都道府県が市町村に保険給付に必要な費用を交付金として拠出をする仕組みとなります。

国保事業が4月に市町村から都道府県に移管されるのを受け、京都府は、1月31日に、2018年度の保険税の見通しを明らかにいたしました。一般紙の報道では、2018年度は、広域化によって府内市町村の国保税が下がるという報道をしておりました。

そこで、京都府から示されている、本町が京都府へ納付すべき納付金額、そして本町が参考にする標準保険料率はどうなっているのか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におけます国民健康保険事業費の納付金は、4億3,267万1,645円でございます。また、本町の市町村標準保険料率は、公表がされております3方式では、医療分の所得割率が7.15%、均等割額が2万4,076円、平等割額が1万6,624円、後期高齢者支援金分の所得割率が2.67%、均等割額が8,877円、平等割額が6,129円、介護納付金分の所得割率が2.55%、均等割額が1万476円、平等割額が5,267円でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 今言っていただきましたが、納付金の算出根拠についてお伺いをいた

します。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） 納付金の算出根拠でございますが、国から示されたある一定のルールに基づきまして、京都府が各市町村からデータを収集して、それに基づきまして京都府が算出をされていると聞いております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） それはルールどおりにされているということはわかりますが、医療費水準でありましたり、所得の水準でありましたり、被保険者数でありましたり、いろいろと数字があると思うんですけども、そういうものの根拠というのはどういうふうになっているのか、お伺いしておきたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） 基本的には、平成28年度決算ベースの数字を用いたというようなことで聞いておりまして、そういったデータを各市町村から集めて算出されたというような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） その中身には、それぞれの自治体の医療費というのは、いろいろと考慮されて計算されているわけですね。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） 各市町村26団体それぞれ医療費水準でありますとか所得水準が違いますので、そういった各市町村の状況を勘案しながら交付金なり計算されたというような状況であると聞いております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 都道府県化によって求められるのは、高過ぎる国保税の引き下げであります。本町の平成30年度の保険税率につきましては、提案説明で据え置きということでありました。据え置きをした理由についてお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の現行税率と京都府から示されました市町村標準保険料率を比較いたしますと、全体的には、現行税率よりも下がる傾向にあります。個別世帯ごとに見た場合、標準保険料率3方式によりますと、資産割というのがなくなりますので、所得割が大幅に上昇するというところで、所得のある世帯に負担増が大きく生じるということになります。

また、標準保険料率4方式によりますと、現行税率よりも資産割、均等割が上昇するとい

うこととなりますので、低所得者世帯の負担増が生じるという課題がありますので、平成30年度につきましては、昨年と同様の税率を適用する予定ということにしております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 普通ならば下がる傾向であるということでおっしゃっていただきましたんでしょかね。予算説明では、平成29年度末の国民健康保険の財政調整基金は、2億3,195万9,000円と課長が説明をされたところであります。平成28年度末の残高は、1億8,500万円でありましたので、4,690万円ほど基金に積み立てがされたということであります。加入者が納めてきた国保税でありますので、還元すべきではないかと思えますけれども、基金に積み立てられたのはなぜなのか。引き下げに回らなかったのか、お伺いしておきたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） 今、議員おっしゃるとおり、積み立てを今回させていただくような予算状況となっております。これにつきまして大きな理由といたしましては、余剰金が今回大きかったというようなことをございます。当初見込んでいた交付金なり、率等も変わった関係もございますが、そういった状況で交付金が増えたというようなこともあります。

また、医療費につきましても、平成27年度はかなり増えていたわけをございますが、平成28年度につきましては平準化してきたというような落ちつきを取り戻したという状況もありまして、そういったことで余剰金が増えたというようなことが主な理由となっております。

余剰金が増えて積み立てはしたわけをございますが、保険税率を落とすまでには至らない。先ほど町長の答弁にもありましたように、応益・応能割それぞれございますので、そういったところを今後状況を見ながら判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 医療費が減ったということでありましたけれども、平成30年度の予算を見ましても、やはり平成29年度よりさらに医療費は減少しておりますし、5,500万円ほど減少していた、見込んでいるということでありましたし、追加の公費が1,700億円も措置がされているわけであります。

本来、都道府県単位化の目的というのは、構造的な問題を解消するということでありましたので、加入者の負担軽減を引き下げることが本来の目的であったのではないかなというふうに思います。負担軽減をするべきだというふうに思います。そのことを申し述べておきます。

それから、次に、国保運営方針から伺います。

ちょっと時間がありませんので、飛ばしまして、標準保険税率についてでありますけれども、中長期的には保険料の統一を目指すとしておりますけれども、このことについてお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京都府におきましては、市町村ごとに医療費水準なり、保険料水準に一定の格差があるということですから、京都府内統一の保険料率はせず、異なる保険料率とされたところでございます。

最終的には、社会保険制度における相互扶助の精神のもとで、どこに住んでも同じ所得なり、同じ世帯構成であれば、同じ保険料額となるよう、都道府県で被保険者間の受益と負担の公平化を図ることが望ましいというふうに考えておるところですけれども、京都府内の統一保険料率をするには算定方式の統一でありましたり、さまざまな項目での統一が必要になってまいりますので、慎重に協議検討を重ねる中で、被保険者の負担に配慮したものにしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 当面は統一にはしないということでありましたけれども、やはり医療水準でありましたり、一般会計から国保会計へ負担軽減のために入れていた町村もあります。こうしたものが一切なくし統一ということになりますと、それぞれの市町村もそうですし、京都府も大きな負担が増えるということになってくると思っております。引き続いて、そういうことになると思います。

引き続いて、次に激変緩和について、平成35年度までとしていることについてお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 激変緩和を行う期間につきましては、特例基金が活用できます期間が平成35年度までということで定められておりますので、平成35年度を目安にしておるところでございます。

しかしながら、期間経過後も都道府県の繰入金を激変緩和財源として活用することができるというふうにされておりますので、本町としまして、被保険者の負担を考慮しながら、今後の状況も考慮しながら、京都府に対して意見を述べてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 都道府県化に伴いまして、今回の予算も計上されているわけですが、収納率の向上でありましたり、医療費の適正化の結果を評価して、特別交付金の減額や増額をするなど、そういうことが今後、ますますされていくのではないかと考えております。

こうして交付金を使って徴収率を競わせる、そういう制度となっておると思いますが、そうしたことはやめるべきだというふうに国や府に言っていくべきではないかと考えておりますが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） いわゆるインセンティブというような表現でされとる部分だと思っております。保険事業を中心にいろんな取り組みをしている自治体に対しまして、そういったポイント制でされるわけでございます。本町、集団健診でありますとか、高い率で推移しているところがございます。本町につきましては有利なほうに働くのではないかとというように考えておるわけでございますが、そういったものを抜きにしても、今後、医療費を抑えていく意味では、そういった予防健診等が重要になってございます。京都府と連携をとりながら、今後もそういった活動を取り組んでいくというのが、今後とも大事だというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 今回の都道府県単位化で、その負担軽減等をするという構造的問題の解決はできないということがはっきりしたことはわかりました。引き続き、国や府に補助金増額を求めていくことを求めておきたいと思っております。

それから、次に預貯金の差し押さえについてお聞きいたします。

平成28年度は51件が差し押さえされているわけですが、差し押さえ禁止の基準についてありまして、1カ月ごとに10万円と、滞納者と生計を一にする家族があるときは1人につき4万5,000円加算した額は、差し押さえをすることができないと明記がされた通知を国のほうが、厚労省がしていると思っております。本町では、こういう執行停止に該当するような、そういう対象者の方に徴収がされていないかどうか、お聞きしておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 松山税務課長。

○税務課長（松山征義君） 本町の国保税の滞納整理につきましては、京都地方税機構に移管をしておるというところがございます。機構における滞納整理につきましては、納めたいのに納められない方、また、納められるのに納めない方、こういったそれぞれの方の状況をま

ず見きわめ、個別事情というものを十分に把握した上で、そういったことを基本に公正公平に業務が進められておるといふこととございます。

お伺いの滞納処分の停止につきましても、こういいました基本方針に基づきまして、個々の事情を十分に把握した上で、実態に即した整理を行うといふこととございます。引き続き、税機構と連携した対応に努めてまいりたいといふこととございます。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 厚労省がこうい通知を自治体に行しているといふこととありますので、税機構へ移管をされておりますので直接税務課のほうでも実態がわからないかもわかりませんけれども、そういことが通知されておりますので、しっかりと税機構と連携をとって対処していくことを求めておきたいと思ひます。

それから、施政方針についてお聞きいたします。

町民の皆さんへの説明責任をしっかりと果たし、要望にんえられるよう、また、まちづくりに参画いただけるように町政運営に取り組むと述べておられます。住民参加のまちづくりに、情報公開が重要と考へます。

そこで、議会に提案される議案書については誰でも見られるようにするべきではないかと思ひます。多くの自治体で、今回の3月議会であれば、定例会までに施政方針でありましたり、この平成30年度の当初予算を案としてホームページなどで情報提供をしております。本町についても、そういふうにするべきではないかと思ひますけれども、見解をお聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 情報公開につきましては、選挙戦でも訴えてまいりましたが、非常に重要なことだといふふうには認識しております。議案書につきましても、いろいろな事例を参考にしながら、今後、検討してまいりたいと思ひますし、予算書につきましても、今回は就任直後からの予算編成といふようなこともあったわけですが、どの時点でどういものが公表できるかといふことも含めて検討してまいりたいと思ひますし、議決後につきましては、ホームページで公表しておるわけとございますけれども、速やかな公表ができるように努めてまいりたいといふふうには考へておるところとございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 予算書については、5月にホームページに載せておられます。この施政方針でありましたり、当初予算、条例も含めてですけども、一般新聞社などには、報道機

関には情報として議運のあったときに提供されているわけでありますので、同時期にやはり役場が持つ情報を、質、量ともに町民にひとしく、正しく伝わるようにしなくては町長の公約にも反しますので、今日も傍聴にも来ておられる方がおられますが、みんながまちづくりに参加できるようにしっかりと情報提供をしていただく、こういう議決前に、提案される、報道機関に知らせられると同時に、町民にも提供されるようにしていただけるかどうかお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 情報公開のタイミングなり、その公開できるものというのは、再度、整理をして速やかに公開できるように検討してまいりたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 町民との信頼関係を築く大切な取り組みでありますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続いて、普通交付税の合併特例算定について、段階的縮減を踏まえ、さらなる財政の健全化対策が求められるとされております。本町の普通交付税の段階的縮減は2016年度から始まっておりますが、2014年度から国はこの縮減について緩和対策をとっております。2018年度も商工費などの分野で単位費用が見直しをされて、上乘せがされているとなっております。合併算定替と一本算定、平成29年度でありましたら、本来ならば11億5,402万円のところ、5億9,435万円で、半分に縮減の幅が緩和されたということであります。今年度はどうであったかお聞きしておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 普通交付税の合併算定替と一本算定の差額であります。平成25年度に約11億円であったものが、平成29年度には約6億円となりまして、5億円余りの減少を見ているというところであります。

平成の合併によりまして市町村の面積が拡大すると、市町村の姿が大きく変化したことを踏まえまして、合併特例措置の縮減の緩和措置として平成26年度から支所に要する経費等、交付税の算定に反映されまして、差額が減少しているというところでありますけれども、差額の減少については、必ずしも本緩和措置だけの影響ではなくて、交付税全体が縮減をしたり、歳出の特別枠等の小規模市町村に手厚い費目の削減による影響なんかも受けているというふうに考えておるところでございます。

それから合併特例債でございますが、発行限度額は総額で99億7,040万円となります。そのうちの基金分の発行可能額15億4,180万円につきましては、平成27年度ま

でその全額を借り入れて基金に積み立てを行っております。また、建設事業分の発行可能額84億2,860万円につきましては、平成30年度末での発行見込み額が22億5,250万円でありまして、残額については61億7,610万円ということになります。今後につきましても、交付税に算入される割合の高い有利な地方債ということでもありますので、新庁舎の整備事業において活用していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 有利な借金ということで今もありまして、新庁舎などに活用していくということでありました。

有利な借金といいましても、財政負担が伴っていきます。事業が始まる段階で事業費の5%及び元利償還の3割、これが一般会計から支出しなくてははいけません。合併特例債の条件にもよりますけれども、期間が短ければ1年間に払う元利償還の金額でありましたりが増えてきますし、一挙に全国的にたくさんの自治体が合併しておりますので、それぞれの自治体がこういう特例債を使って事業をした場合、国のほうの財政状況の問題もあって、やはり慎重に取り組んでいっていただかなければならないと思っております。

そういう点では、住民の要望と利益にかなったそういう施設でありましたらそういうことにしていただきたいし、将来の財政の健全な運営になるかどうかということも大切なことであります。そういう点で、今回、取り組みされようとしておりますけれども、財政健全化の上からはどういうふうに、初めて振興基金を崩すということもありましたけれども、本町の財源にとりましてどういうふうに財政は見ておられるのか、お聞きしておきたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 財政状況につきましては、新たに基金取り崩しも行いましたが、非常に従来からあるものをやっていくというだけでも、かなり厳しい状況でございます。そうした中で合併特例債で新庁舎の建設ということも考えておるわけございまして、将来、見たときどうなのかというご意見も頂戴するわけございすけれども、やはり昨日も答弁で申し述べさせていただきましても、災害対応についてはやっぱり必要だというようなことで、そういったバランスも考えながら、今後、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） この間、合併以降、職員さんを減らしてこられたということでありましたり、また財政が厳しいということでありましたけれども、交付税法も、国のほうも緩和措置をとって地方自治体の実態もよく見ているという面もあります。いろいろとこれから国

民の所得も、年金なども減って大変でありますので、しっかりと住民の暮らし第一とした町政運営をやっていただくことを申し述べるとともに、今、問題になっております職員さんの待遇につきましても、非正規化ということが問題になっておりますので、町が率先してお取り組みをいただくように申し述べまして、私の一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時40分まで。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山下靖夫君の発言を許可します。

山下靖夫君。

○11番（山下靖夫君） 私は、平成30年第1回京丹波町定例会において、通告書に基づきまして一般質問を行います。

2月は、テレビも新聞のニュースも平昌冬季オリンピック一色でありました。私も日本選手の活躍に手に力が入り、気がついたときには声を出して一生懸命応援しておりました。平昌冬季オリンピックでは、日本が1998年の長野冬季オリンピックのメダルの10個を超え、何個のメダルを獲得するのかが大きな話題となっております。

オリンピック憲章の第1章によれば、大会は全ての国のアマチュアを公平で平等な競技会に参加させるとあり、第3章ではオリンピック運動の目的は、若人にアマチュアスポーツの基調である肉体的努力と道徳的資質を奮い起こさせ、利害抜きで友好的な競技会に世界の競技者を参加させることとうたわれ、人類の平和維持と愛に尽くすことにあり、クーベルタンは、オリンピックは参加することに意義があると言っています。

オリンピック選手には、メダルを何個獲得できるかと期待され、大変大きなプレッシャーがかかっていました。メダルの獲得の裏には、羽生結弦はカナダに、小平奈緒はオランダに、まだ20歳の原大智は中学卒業と同時にカナダへ単身留学するなど、選手たちの海外への武者修行があつてこそ、世界の頂点に立ち、メダルを獲得できたなど聞いて、頭が下がりました。

さて、私たちもオリンピックと同時、4年の任期終了を目指して努力せねばならんと、私自身も決心を新たにしているところであります。そこで、町長の12月定例会の所信表明について何点かお伺いいたします。

今回の一般質問は、庁舎建設について、人口減少対策について、企業誘致について等々、

他の議員からも同様の質問が出ており、私も重ねての質問になりますことをお許し願いたいと思います。

それでは、質問に入ります。

第1番目は、健康の里づくりについてお伺いいたします。

健康の里づくりは、町行政として行うべきことであると所信表明をされてました。第一義の、心も体も健康な状態に保つことは大変難しい問題であります。年をとれば、先々のことの心配なことがあり、また体も徐々に衰え出し、不自由なところが出てまいります。高齢化率が40%の本町において、町行政として心も身も健康な状態に保つには、どのような手法があるかお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成30年2月1日現在の京丹波町におけます高齢化率というのは、40.78%と、もう40%を超えておるという状況でございますし、今後も上昇するというふうに見込まれておるところでございます。

高齢者の皆さんの知識と、これまでのご経験というのは、本町にとりましても貴重な地域資源というふうにご考えておるところでございます。シルバー人材センターを初め、地域の活動、さらにはさまざまなボランティア活動等において活躍の場を提供して促進をいただくということで、ご自身の健康年齢といえますか、そういった健康維持なり、地域文化の継承につながっていくというふうにご考えておるところでございます。

さらには、京丹波町におきまして元気で生き生きと暮らしていただくための介護予防事業や、それから高齢者の生活支援事業等についても、引き続き推進をしてみたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 心も体も健康な状態に保つということは、町民一人ひとりの心の問題であり、同じことでも喜びとして受けとめたり、またもう一つ不足なこととして受けとめたりするわけであります。それは個人の心の持ち方の問題だと思います。人には、心の持ち方により健康な体と関係のあるように思えてなりません。他人には強制できないことでもあり、町行政では解決できない困難な問題もあろうかと思えます。

先ほども答弁がありましたが、そういう種々のいろんな方法で周囲の健康を保つということでございますが、なお一層、この辺については、心の問題についてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに心の問題というのは、健康に大きくかかわってくる部分だというふうに考えております。そういう意味では、いろんな方が参加しやすい体制なり、町の施策に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 2番目、次に生活面での健康ということでお尋ねいたします。

今まで、医療や福祉は本町として積極的に取り組んできましたが、ほかに新たな取り組みがあるのかお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 私も理念として掲げました助け合いと活力のある健康の里づくりの推進につきまして、5つの公約を柱に予算編成も行ってきたところでございます。従前の制度の拡充なり、さらなる効果の最大化を目指す事業や、人材育成の確保におきまして新規事業を計上させていただいてるところでございます。福祉、子育て分野では、課題解決を目指していきたいと思っておりますし、産業振興におきましては、豊かな森林資源の有効活用に向けた路網の整備でしたり、起業や新規事業の創出支援に加えまして、東京オリンピックやパラリンピックに向けたホストタウン構想の推進を図るなど、着実に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 京丹波町病院の維持、特に医師の確保が大変と聞いてきました。前寺尾町長は、府立医大と良好な関係が保たれ、医師の派遣をさせていただいてと言われておりましたが、町長は就任後、府立医大の学長にお会いできましたでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 府立医大につきましては、ちょっと日付までは今すぐわかりませんが、訪問させていただいて、学長に面談をさせていただき、本町への医師派遣について要望をさせていただいたところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） それで、初めてお会いになられて感触はいかがでしたでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 府立医大の学長ということで、医師の確保で苦勞しておるという状況なり、医師の派遣についてお願いをしたというようなところで、感触と言われますと、なかなか難しいものがありますけども、向こうは要望として承っておくというような反応であっ

たかというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） それでは、今後とも、前寺尾町長と同様によき関係を保っていただくようお願いしておきます。これが京丹波町のためになると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、3番目、坂本議員からも質問がありました。運転免許証の自主返納と、高齢者の免許更新のときの認知症検査の講習について質問いたします。

近年、高齢者の運転による交通事故が多発しております。高齢者運転免許証自主返納制度により返納を奨励されていますが、免許証を返納すれば、交通の不便な本町では車なしの生活は考えられないと言っても過言ではありません。この点について、町長はどのように理解されているかお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに高齢化社会が進行していく中にありまして、本町におきましてはかなりの方が高齢になられても車に乗られておるといのは、これは実態としてありますし、車なしでは生活できないということも、私自身も実感しておるところであります。そういった意味で、そういった中でありまして、悲惨な交通事故に遭う、または加害者にならないというような意味で免許証返納制度が実施されておるところであります。代替の手段としましては、町営バス、十分な、昨日も時刻のこと等もご質問いただいたところですが、町営バスであったり、有償運送であったりというような手段が考えられますけれども、そういった状況にあるということは認識してございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 運転免許証の自主返納奨励金は、1回限り、1万円分の乗車券が支給されております。1万円分の乗車券では十分とは思えません。せめて町営バスの無料乗車券を発行して、乗車してもらう方法も講じられたらよいと思うのですが、町営バスはスクールバス以外、本当に空車の状態で走っております。ですから高齢者の方に、免許を返納された方は特に無料で乗車券を発行してもらったらいのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町営バスの無料化ということかと思っておりますけれども、そういった方策があるということも承知をしておりますし、自治体によっては無料化を逆に有償化にされた自治体もあるというふうにも聞いております。

いずれにしましても、財政なり、そういった効果について検討は常にしておきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 今の無料化の話は、そうだと思うんですけど、財政の問題は、これはもうほとんどバスは空気だけ運んでるというような状態が多いですね。その方々が乗られても、どうせ大きな財政には影響がないんじゃないかと、ダイヤには少しは影響があると思いますけど、その辺も十分に検討していただきたいと思います。

それから、運転免許の更新が、75歳になりますと認知症検査の受講の義務があります。今まで近くの園部安全自動車教習所で受講ができましたが、現在は受講ができなくなり、近隣の綾部市、亀岡市、福知山市の自動車学校まで行かなくてはなりません。大変不便になりました。町としての対応についてお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども、坂本議員のところでも申し上げたとおりなんでありますが、高齢者の方の負担が増えるということでもありますので、南丹船井交通安全協会なり、関係する機関と連携して、警察のほうに要望といいますか、相談をしてみたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 私も交通安全協会に関係しておりますので、関係機関にお願いしてまいりたいと思いますが、町は町として、ぜひとも全面的な協力をお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

次に、新庁舎関連に関してお考えをお尋ねいたします。これも重複した質問で、お許し願いたいと思うものであります。

町長は、庁舎を災害時の拠点と認識されており、新庁舎建設は早期に取り組むべき課題であり、合併特例債の起債の期限もあることから、スピード感を持って早急に取り組んでまいりますと言明されました。町長は2月15日、兵庫県の太子町まで、新庁舎建設特別委員会と一緒に庁舎視察研修に同行されました。いろいろ感じられたことがあったと思います。

そこで、選挙中、町民の多くの方から34億円の建設費の圧縮の意見があったと言われておりますが、その34億円の建設費について、町長自身はどのように感じておられるのかお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 34億円という金額でありますけども、確かに選挙中にいろんな方々

のご意見をいただく中では、京丹波町で34億円というコストの庁舎建設は高いのではないかという意見をたくさんいただいたところではございます。

ただ、そういった意味も含めまして、新庁舎の建設計画というのは、コストを縮減していくというのを最重視して進めたいというふうに考えておるところでございますけども、やっぱりその中であっても町民が使いやすく、建設費やランニングコストは抑えるわけですけども、災害対応という意味もありますので、そういった面でも必要になる部分というのがありますので、そういった防災拠点となる新庁舎、これも早期に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 一概に物を高いとか、安いとか、論じることはできないと思います。物件の機能、先ほどありましたけど、大きさとか耐用年数、ほかいろいろな条件によりまして総合的な判断をして物の評価ができると思うのでありますが、町民の皆さんの意見は総合的な判断だったかと町長は思われますか、いかがでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町民の皆さんの意見も、それは町民の皆さんの意見としては総合的に考えて、京丹波町で34億円はかけ過ぎじゃないかというようなご意見をいただいたものというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 新庁舎建設計画の見直しについてですが、京丹波町新庁舎建設基本計画審議会設置条例が、平成28年3月25日に制定されました。第1回の審議会が平成28年6月30日に開催され、11月21日まで5回の審議会を経て、12月12日、前寺尾町長に新庁舎建設基本計画が答申されました。

太田町長は、新庁舎建設基本計画審議会の答申を踏まえながら、コスト削減を図るため、規模、構造、ランニングコストなどの再点検を行い、設計ワークショップを開催し、住民目線でのさまざまな意見を聞きながら取り組んでまいりたいと言われておりますが、合併特例債の起債の期限も迫っている中、どのように進められていかれるかお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然、基本計画を審議会に答申をいただいたということで、その基本計画も踏まえつつでありますけども、やっぱり選挙の中でも34億円という話の縮減を求める声もあったというようなことも踏まえまして、建設コストの縮減をするために、新庁舎への出先機関の集約の範囲でありましたり、建物の規模や構造、こういったものを設計段階で

再点検をして、最適なものとしてまいりたいというふうに考えております。

また、設計のワークショップやタウンミーティングでもご説明申し上げまして、町民の皆さんのご意見を伺うとともに、議会の皆さんのご意見も伺いながら設計を進めまして、何度も申し上げておりますけれども災害対応という問題がありますので、合併特例債の期限が平成32年度というのもありますし、できるだけ早期の完成を目指すべきというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） ご返答いただきました中に、この質問が入るわけなんですけど、合併特例債の起債期限が延長されたと聞きますが、期限延長に関係なく当初の予定どおり建設を進めていくべきだと思うが、どのような決断をされているか、この件について昨日も答弁がありましたが、今も少しありましたのでお尋ねするのは失礼かと思いますが、再度質問いたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 合併特例債につきましては、報道で5年間の再延長がなされるというような報道もありました。合併特例債自体は、そういった意味で、期限が平成32年度であったものが5年間延長されるわけでございます。そういった意味では、その5年間の猶予というものはありませんけれども、これは災害発生リスクというのは5年間待ってくれないわけでございますので、やっぱり早期に対応していく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） では、次に3番目の環境整備についてお伺いいたします。

災害から身を守るための対策として開設された避難所に避難する、おおむね地区の集会所が1次避難施設になっており、設備や機能が整っていない施設の再考や設備等の整備に取り組んでいくと言われておりますが、設備の再考や設備等の整備に必要な集会所は何カ所あるのか、それはどこにあるのかお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町内の1次避難所に指定されております施設というのは、92カ所ございます。そのうち公民館が土砂災害の特別警戒区域等にかかっておりますのは、丹波地区で4区、瑞穂地区で5区、和知地区で5区、合計いたしますと14区になります。この14区につきましては、公民館以外の別の施設に変更をさせていただいております。

なお、1次避難所ということで指定されております92カ所のうち、その半数は耐震基準

を満たしていない状況にあるのではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 過疎化が進む今日、先を見据えた人口の少ない集落は、近隣の集落と話をして統合を逡加されて、計画的に進めていかれるべきだと思うが、いかがでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そういったご意見も踏まえて、住民の安全が守られるように、避難場所についてはそうしていくと。それから改修も含めて検討するべきというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 4番目に、暮らしの安全・安定ということについてお尋ねいたします。

空き家店舗は、須知商店街、桧山商店街、和知商店街においても出てきております。全く寂しい限りであります。商店街は、町の顔として今まで商店主は頑張ってきたのでありますが、時代の移り変わりによって閉店に追い込まれてきました。商店経営も大変であります。住民の皆さんにも、近くで買い物ができず不便をかけておりますことも事実であります。

空き家、空き店舗等を改修し、グループホームへと整備していきたいと言われておりますが、グループホームについて詳しく説明をお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 介護保険法で位置づけがされておりますグループホームといいますが、認知症の症状を有する要介護認定者が利用可能な共同生活住宅でありまして、認知症の進行の緩和が図れるということで、家庭に近い環境のもとで地域住民との交流なり、社会との結びつきを確保するということが求められております。

こうしたことから、身近な空き家等を活用した整備というのは適切な介護サービス、住まいの提供という点においても有効な施策であるというふうに考えられておりますし、国におきましても居住環境の改善なり、地域の活性化の面から、空き家等の積極的な活用が推奨されておるといようなことで、さまざまな支援策が創設されているところであります。

選挙の中でも、私もこういった提案をしておったところでありますけれども、グループホームの整備に適した空き家、選挙のときにはうちの家を使ってくれたらええとか言われる方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった空き家を確保するための手法でありましたり、当然運営主体であります事業者が必要になってまいりますので、その辺の事業者の決め方等、今後、研究を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 今も答弁があったことに関するのですが、質問を続けます。

ほとんどの店が店舗と住居が一緒であるため、活用が難しいのではないかと思います、グループホーム等の改修、改修可能な空き家店舗の見込み、心当たりがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現時点では、そういった具体的な物件とございますか、心当たりは持ち合わせておりません。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 5番目に、産業振興についてお尋ねします。京丹波町の基幹産業は農林業であります。農業所得が向上すれば新規就農者が増えると言われております。今の確定申告の時期ではありますが、よく農業所得は赤字だという声が出ております。平成27年度の専業農家や兼業農家数はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成27年度の農林業センサスによりますと、京丹波町における専業農家、これは351戸、それから第1種の兼業農家については58戸、第2種の兼業農家につきましては613戸で、兼業農家の総数が671戸ということになりますし、農家総数では1,022戸というような形になっております。

なお、平均所得につきましては、そういった調査項目が統計上ありませんので、把握ができておられない状況でございます。また、近年農家数は人口減少なり高齢化の影響を受けて減少傾向にありますし、さらには社会就業構造の変遷に伴いまして、兼業農家の比率というのが高くなっておる状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） ありがとうございます。今、次の質問をしようかなと思ってました。次までお答えいただいたように思います。ありがとうございます。

次に、減反政策が撤廃されて、TPP参加11カ国の協定書、今日の朝の4時に協定されたようにニュースでも言っていました。チリのサンティアゴでですか、各国の署名がされました。日本は署名後、来年の発効を目指しますが、それがそうなれば、京丹波町にどのような影響が出てくるのかお尋ねをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 政府は、TPPの交渉参加後の2013年3月に、その当時は参加1

2カ国でしたが、に限定をした政府の統一試算を発表しまして、関税の撤廃による我が国の農業生産額の減少が2兆6,600億円というような推計がされております。

今回のTPPの合意は、重要品目につきまして国家貿易の枠組みと二次関税を一定程度維持したために、この試算ほどの影響が出るということがないと考えられておりますけれども、これまでの国内農業を守ってきた関税の多くが撤廃でありましたり、削減をされますので、日本農業にとりまして大きな影響が出ると、与えるというふうに言われておるところでございます。農林畜産業を主産業とする、この京丹波町におきましても輸入の増大なり価格の低迷等、食品市場の競争激化なり業界再編による農業者の意欲の減退でありましたり、そういった問題が憂慮されておるところであります。

その枠組みの合意につきましても、アメリカが離脱した問題にありましたように二国間交渉の浮上でありましたり、不透明さが増してきているというふうに言わざるを得ません。我が町におきましても政府による総合的なTPP関連政策大綱に基づく攻めの農林業への転換と経営安定対策による施策に基づきまして、地元農業の維持拡大を目的とした事業を展開をしていくということとしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） なかなか世界的な問題で難しいと思いますが、この京丹波町の林業、畜産業を守るように、おくれのないような施策をお願いしたいと思います。

現在、農産物の京丹波ブランドとして、特A米の丹波産キヌヒカリ、黒大豆、丹波クリ、丹波大納言小豆や京野菜などの生産の振興を図っていくと言われておりますが、それぞれのぐらゐの生産量で生産額はどのぐらゐになっているのかお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田昇君） 本町が誇ります京丹波ブランドとしまして、多くの品目を生産しておるところであります。先ほど議員さんご指摘のとおり、丹波産のキヌヒカリが2年連続で特A米を得るといふようなうれしいニュースもあつたわけでございますが、その生産額でありますけれども、平成27年度産の統計データに基づく産出額では、コメにつきましては8億4,000万円、豆類で7,000万円、野菜類で9億6,000万円というふうになっておるところでございます。平成27年度産の詳細品目につきましては、平均単価等により算出してみますと、推計になりますが丹波産キヌヒカリにつきましては、生産量が8,838トンで生産額が1億4,724万円、黒大豆につきましては35.4トンの生産量で、生産額が5,310万円、丹波クリは34.8トンの生産量で、生産額は4,300万円と推計をされます。丹波大納言小豆につきましては、約18.8トンの生産量で生産額1,88

4万円、京野菜につきましては、主なものの系統への出荷量で申し上げますと、みず菜につきましては出荷量27.1トンで販売額1,479万円、ホウレンソウは出荷量26.3トン、販売額は2,283万円、九条ねぎは出荷量0.7トン、販売額59万円、伏見とうがらしにつきましては、出荷量が22.8トンで2,424万円というふうになっておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） ありがとうございます。

この間、新聞を見ておりましたら、魚沼産の米が27年間特A米を維持していたが、Aランクに落ちたというふうに載ってました。この間の施政方針の中に、丹波キヌヒカリの特A米が抜けておりましたので、落ちたのかなと心配しておりました。2年間継続できたということは大変うれしく思います。

それですね、4番目として、農家所得が向上すれば、いろいろな可能性が広がると言われていたが、現状より目標を何割程度、これ、今の数字もありましたけど、上げれば、向上の期待がされているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町内の農家所得の向上というのは、農業従事者の意欲の増進でありましたり、新たな就農者の確保など、本町の主産業であります農林業の基盤を守ることに直結しておるといふふうに考えておるところでございます。

本年1月に、京丹波町地域農業再生協議会におきまして、地域農業の振興目標が示されたところでありまして、現状から4年後におきまして、需要のある作物などの生産面積を約10%向上させる目標というのを掲げているところでございます。

そのために、農業に対する多様な担い手を増加させるために、新たな研修制度を設けるなど、農業への関心を向けてもらう取り組みの構築でありましたり、空き家を活用した住環境の整備でありましたり、何より、先ほどもありました京丹波ブランドを一層確立をして、適正な管理をして、競争力の高い農産物を生産するというようなことで、多様性がさらに広がっているものというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） ただいまも目標数値が10%向上するというのがあったようでございます。現在、休耕田というのは本当にたくさん出まして荒れているところがあります。また、そして、農家の高齢化が進み、うまく計画どおりいくのかなという不安もあるわけでございますが、農業関係者の所得向上の底上げをしようとするれば、みんながその気にな

ってすることが第一であります。これは、やはり特産をとというのは、やはりいいものをつくることも大事ですが、やはり量は大事です。大切だと思います。それには、農業生産の指導員が必要ではないかと思うのですが、そのあたりの対策はどうでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 農業の技術指導員でございますけれども、現在のところ、普及センター及びJAさんの営農指導員さんのほうでお世話になっておるところでございます。そうした中で、本町におきましては、農業公社の合併の問題も控えておまして、農業公社においても営農指導ができるような仕組みがとれないかなということで、現在、模索をしておるところでございます。また、農業技術者といいますのは、地域のことを一番知っておられる農家の皆さんが、その地域に合った農業技術を一番お持ちだというように思っておるところでございます。昨日もご質問がありましたけれども、そうした高い技術を持った、農業技術者の方には京都府の技能登録ということで登録をさせていただくような仕組みも活用しながら、新規就農者の育成等を図ってまいりたいというように考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 本当に京丹波町は農林業が基幹だと言われるのですけれども、実際に、日本全国を見ましても、本当にこの土地は狭小というか狭い土地で、それぞれの指導が難しいと思うのですけれども、その中で本当に地域を挙げての特産に生産が向上するようにご指導を賜りたいと思っております。

次に6番目に、企業誘致についてお尋ねします。これも他の議員の方々が質問をされ、答弁をさせていただきましたが、それにおきましては重ねて質問をすることをお許し願いたいと思います。

第2次京丹波町総合計画によると、平成25年から27年、3年間を見まして、自然動態では出生数が208人、死亡者数が718人で510人の減少をしています。また、社会動態では、転入は918人、転出は1,417人で、499人転出の方が多く、自然動態の減少と社会動態の減少を合わせて1,009人となり、毎年300人近い人が減少しているのであります。原因はいろいろとあると思いますが、須知高校のアンケートにおいては、「交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利なところに住みたい」が46.5%、「京丹波町にはないいろいろな職業の中から自分の道を選びたいから」が22.3%、「何となく都会の雰囲気やイメージに憧れているから」が19.7%の順でありました。今後も都会に出

ていく傾向が続くと心配されます。企業誘致は、他の自治体でも力を入れており、本町は狭小の土地であり、就労人口も少ない町であり、条件は悪いですが、手をこまねいて待っているわけにはいきません。

昨日も大朴に2企業が来られたと聞きました。それらの工場は二、三年前、その前かもしれませんが、去年ぐらいまで操業されていた会社の後に来られたのではないのでしょうか。我々は企業誘致といえば大きな企業を想像していますが、町長は企業誘致について、どのようなお考えかお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 企業誘致につきましては、本町の地域資源の強味を生かすことができます食品でありましたり、農業関連産業、あるいは木材の関連産業の誘致を目指して、そういった中で須知高校や林業大学などの学校とも提携をして、その人材が定着するという好循環の生み出せる企業の誘致ができればなというふうに考えているところでございます。

先ほど議員ご指摘のとおり、若い世代の人たちにとりましては、いろいろな職業や仕事の中から自分の好きな道が選べるという、そういった選択肢や可能性が広がっているところに住みたいというのは、これは若者の常のことであるのではないかなというふうに考えております。そういった若者の動向といいますか、意向を考えますと大きな工場が1つ誘致ができたからといって、なかなか解決するというものではありませんし、実際に大きな工場も町内には二、三ありますけれども、そういった工場でも人手不足というようなミスマッチという状況があるというふうにもお聞きをするわけでございます。そういったこともありますので、本町では新たに起業や、起業する人材の支援でありましたり、地域資源を活用したベンチャービジネスなり地域ビジネスの立ち上げの支援というようなことも考えておりました。そういった多種多様な仕事を町内に起こして、若い世代が京丹波町でさまざまな選択肢や可能性の中から自分の夢や希望を持って、その道が選択できる、そういった方法についても進めてまいりたいというふうに考えておるところでありまして、本日も昨日も説明しましたが、予算には起業なり、新事業創出の補助金を創設をしたところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 若い人はいろいろ思いがあって、なかなか我々が思うようにはいかないかもしれませんが、いろいろ企業が進出してくると自分たちの職場が選択できるということだと思います。

企業誘致の対策予算で見ますと、昨年度は60万円、平成30年度78万円と予算が少ないように思いますが、もっと積極的な企業誘致に取り組むべきだと思いますが、お伺いいたし

ます。

○議長（篠塚信太郎君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） 先ほどもありましたように、今年度については78万円というところでございます。ただ、平成28年度までの予算でいきますと、企業の支援ということで企業立地奨励金というのを、これは瑞穂農林ですけれども、奨励金として予算を組んでおりました。そこからいいますと平成28年度で奨励金3年間終わりましたので、予算的には少額というふうになっておりますけれども、もともと企業誘致対策事業の中身でいいますと、企業誘致連絡協議会の負担金でありますとか、それから企業誘致をします事務的経費を組んでおるものでございまして、企業誘致をこれまでと同じような形で積極的に取り組んでいくということには変わりないということでございます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） それは企業誘致に一生懸命やっています。金額ばかりでははかれないとは思いますが、せいぜい京丹波町に企業が来ていただけるような、また我々町民の中から起業、起こす、起業ですね、それができるような体制が必要だと思いますのでよろしくお願いたします。

最後に、船井衛生管理組合の現状と今後の見通しについてお尋ねします。衛生管理組合は旧船井郡7町と旧美山町とで発足しました。一般廃棄物の収集、運搬、処分、また火葬場の設置、そしてし尿処理施設の設置、公共下水道の維持管理などの事業を行ってきまして、一般廃棄物の収集、運搬、処分に関する部分についてお尋ねいたします。

現在、私たちは衛生管理組合のおかげで、環境衛生面では本当に快適な生活を送れていることに感謝をしています。環境省によりますと、平成27年度、全国の一般廃棄物の排出及び処理状況などの調査によると、ごみ総排出量は4,398万トンで、国民1人当たり1日939グラムとあり、本町のごみ排出量は1年間で3,014トンで、1人当たり1日538グラムと京都府下で最も少量であります。それにはごみの排出抑制。可燃ごみと不燃ごみの分別、鉄と瓶類を不燃ごみにしたり、また水銀などの有害物質を含む乾電池や蛍光灯などを有害ごみに。また、焼却時に発生いたします有害物ダイオキシンによる環境汚染のペットボトル、ビニール類をリサイクル等に。そして、紙パックも段ボールもリサイクルに分別を行った成果だと思います。

また、それには環境推進委員の方々の並々ならぬご努力があつてのことと思います。過日、船井衛生管理組合が委託契約をしているカンポリサイクルプラザが平成31年3月31日で

事業から撤退すると新聞報道がありました。衛生管理組合は京丹波町長が副管理者であり、組合議会に委員も出ておりますが、今まで、カンポリサイクルプラザの撤退時について議会報告がなかったように思いますので、そこで次の点についてお尋ねします。

1つ、衛生管理組合とカンポリサイクルプラザはどのような関係なのかお尋ねをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成3年に一般廃棄物の処理施設であります京都中部クリーンセンターが竣工をしましてから13年が経過をいたしました平成16年に、当時の園部町が企業誘致により誘致をいたしましたカンポリサイクルプラザ株式会社と、ごみ処理の委託契約を締結し、現在に至っておるといような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） では、次に、カンポリサイクルプラザが撤退する理由がどこにあるのかお尋ねします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当該の施設であります。稼働後十数年が経過いたします中で経年劣化が進み、今後事業を継続していくというためには、大規模な改修が必要となるというようなか状況の中、いろいろな経営努力も重ねられたというふうに聞いておりますけれども、施設改修に必要な費用が捻出できる見込みがないということが最終的に親会社も含めて判断された結果であるというふうに認識をしております。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） それで、撤退すれば、今後どのようになるのか。我々、京丹波町としてどのようになるのかお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、船井郡衛生管理組合でごみ処理検討委員会というものを設置をされておりまして、ご意見をいただく中で検討を、その中で検討されているというふうに聞いております。新たに近隣の業者さんに委託をするという方法と、もう1つは近隣の自治体をお願いをしていくというようなか方法の2つのうちから選択されるのかなというふうに推察をしております。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） それで、その有識者でつくるごみ処理検討委員会の会議で、どのような議論がなされているのかお尋ねをいたします。

その廃棄物処理業者が撤退するという問題で、それで委員会ができたと思うのですが、1つ、その辺について議論の内容をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 近隣におきまして、適正な処理が可能な業者につきまして、その複数の提案なりが提示をされる中で、京都中部クリーンセンターの敷地内でごみの積みかえ作業やごみの保管場所について事務局から提案がありまして、その協議なり検討がされたというふうにお聞きをしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） その議論となされたことが京都中部クリーンセンターの中で積みかえなどをするという議論だけだったのですか。いろいろな問題が、これもしも、もう1年しかないのですけれども、それが撤退をされましたら、これは今のごみを近隣の自治体とか、また企業にお世話になるということなのですが、これは相当なリスクがあると思うのですが、その辺についての議論等が出てたのじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど説明した中と重複するので省略しましたけれども、その代替案として近隣の業者に委託した場合のメリット、デメリットなり、近隣の町、自治体に委託した場合のことも話し合う中で、やっぱり外部に持っていくことになりますので、どうしてもごみの積みかえとかというような問題もありますので、そういったことについて検討がされたというふうに認識をしております。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 何年前でしたかな。ダイオキシンの問題が出まして、そのときに衛管としましては、地域の綾部市とか、福知山市とか、亀岡市の方とか、京都市というような自治体をお願いしたことがございましたよね。それが、そのときは先方から車を持ってきて、積みかえて、持って帰ったと。今回に関しては、お願いに行くのですから、こちらはそういう費用を全部持たないとあかん。衛生管理組合としては、かなり費用は負担しなければならないということになり、それも恐らく、いつまでもというわけにはいかない。やはり、地元で出てきたごみは、地元で処理しなければならないということになってると思うのですが、それにはやっぱり、何年かかるかわかりませんが、やっぱり聞きますと七、八年はかかると、場所が決まっても。お金も数十億円かかるというような話も聞いておりますので、そういう手当、もう合併特例債のあるときに。かなり、南丹市と京丹波町が相談して、衛生管理組合をどうするのだというのを検討していただきたい。そして、まず、やっぱり住

民はこの一般の廃棄物が回収できなかつたら、本当に汚い町になり、そして、またいろいろなものをそこらにほかすようなことも起こるかもしれません。そんなことのないように努力をしてもらいたいと思うのですが、その辺の、副管理者として、町長はどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ごみ処理の検討委員会で一定の方向が出された中で、その組合会のほうに諮問がされるというふうに認識をしておりますけれども、いずれにしましてもごみの問題というのは非常に重要な問題だと思いますので、その新しい施設を建設するのかどうかという点も含めて、これから組合会の中で議論がされてくると思いますし、そういったところで議論されるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 以上をもちまして、私の質問は終わりますが、庁舎建設も大切であります、この衛管の問題も、これも大きな問題だと思いますので、早急に取り組んでいただきたいことを希望申しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、山下靖夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。午後1時まで。

休憩 午前11時29分

再開 午後 1時00分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩田恵一君の発言を許可します。

1番、岩田恵一君。

○1番（岩田恵一君） 明後日3月11日は東北の震災から丸7年ということで、今なお、帰還困難区域ということで友好町である双葉町におかれましては大変なことになっておりまして、一刻も早い復興を祈るばかりでございます。

さて、太田町長には京丹波町発足12年目を経過した昨年の厳しい選挙戦で、健康の里づくりを掲げられ、町民の信任を受けられまして、見事勝ち抜かれ、町長に就任をされました。空席状態にありました副町長の選任につきましても、先般、初日の本会議にて全会一致にて同意がなされ、事実上の太田町政のスタートが切られたところでございます。就任以来約3カ月、日々忙しい毎日だったと思いますし、町内外の情勢や、自治体組織としての首長という立場で研さんを積まれたのではないかというふうに推察をいたします。

本3月議会は、いよいよ新年度のスタートを切る議会であり、町長としての姿勢を示す議

会、町民はこれまでの町政とどこが違う、何が変わるのか、大変注目しているものと思います。そこで、初日の施政方針が示されたところではありますが、従来の施策を継承継続されたというようなことで、私には残念ながら太田カラーを打ち出せたようには映りませんでした。これはあくまでも私の感想にすぎませんけれども、いずれにしてもゼロベースからということで行われたというふうに思うのですけれども、なかなかこれまでの事業の継続してきたものを精査する中では、継承せざるを得んというふうになつるというふうに思います。

そこで改めて、新年度のスタートを切るに当たり、まず取り組んでいきたいこと、挑戦していきたいことなど、抱負をお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 選挙戦でも公約の中でお伝えをして、皆さんにご理解をいただいたというふうに思っておりますので、まず第一は丹波地域開発株式会社への公費投入に関する調査と、それから新庁舎建設のコスト縮減に関する状況につきましては、タウンミーティング等を開催をして、町民の皆様への説明、報告をして、町民の皆様からご意見を頂戴したいというふうに考えておりますので、いずれにしましても丁寧な説明なり、十分な議論を行いまして、町政全般が公正化されるようにというふうに考えてまいりたいというふうに思います。

予算の関係では、独自色という意味では乏しいのかもしれませんが、やはり事業の継続性も一定配慮する必要があるかというふうに考えましたし、これまでの取り組みを拡充しながら、介護福祉士の育成修学資金貸付事業の創設などの人材育成なり人材確保、特産品の創出支援によります地域の雇用の創出なり人材の定着なり、それから東京オリンピック、パラリンピックに向けたホストタウン構想の推進などの施策について取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） もう次のやつも言っていただきましたので、私、言うことはないのですが、合併特例に伴います措置も残りわずかとなりまして。従前に増して、財政状況も大変厳しい状況下での当初予算編成になったというふうに思います。また、先ほどの議員さんからありましたように、新たな基金も取り崩すというようなことで、従来ですと、財政調整基金を取り崩してという予算編成になったというふうに思うのですけど、大変そういう意味では厳しい予算編成になったのではないかというふうに推察をいたしております。いずれにいたしましても、今、申し上げられました施策について、十分に住民等の意見をお聞きになられて、施策を打って行ってほしいなというふうに思います。よろしく願いを申し上げた

いというふうに思います。

それでは、2つ目の少子・高齢化対策につきましてですが、以降の質問につきましては、昨日、または本日もそれぞれの議員さんから同様の質問もございまして、重複する部分もありますけれども、改めてご回答いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、少子・高齢化対策についてですが、少子・高齢化は国難ともいえる大きな難題でありまして、本町だけではなく全国どこの自治体でも独自施策を講じるなどして、何とか歯どめをかけたいと願っているところであります。

まず、課題解決には、その根底となる原因背景を探ることから進めなければなりません。そこで、まずは少子化対策について、創生戦略で示されている取り組み状況についてお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町の創生戦略でありますけれども、人口減少対策を主な課題としまして平成31年度までの間に実施すべき事業につきまして策定をしております、毎年度事業評価を行いながら取り組んでおるところでございます。少子化対策につきましては、地域総がかりで育む子育てからひとづくりへの施策体系を設けまして、出生に関する支援から子育て支援、郷土愛を醸成する教育機会の創出など、切れ目のない継続的な支援が重要であるというふうに考えておるところでありまして、高校生の医療費の、高校生等ありますけれども、医療費助成事業を創設するなど、引き続いて効果的な事業実施に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 本町の初婚年齢は男性33歳、女性が28歳、これは平成24年度当たりの数値が示されたものでございますけれども。現在の数値を把握しているわけではありませんが、かなり高いのではないかとこのように思われます。

本町でも例外ではないと思われまして、また、結婚しても町外に転出していくケースも多く、産み育てる環境の整備も大きな前進をしてきましたが、結婚育児を本町でという魅力ある施策の推進をさらに推し進めていかなければなりません、町長のご所見をお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そうですね。総合的に産み育てるのが本町で、そうした施策をするのが理想でありますので、そういった施策のためにどんな、ほかにできる施策があるのかとい

うのは検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 次に、高齢化対策についてでございます。まず、地域包括ケアシステムの関係ですが、認知症高齢者が増加する昨今におきまして、地域に生活する高齢者の住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供するためのケアシステムの構築は、団塊の世代が75歳以上となる2025年までに実現させなければなりません。関連法改正で、地域住民を福祉活動に参画させるための環境整備が市町村に課せられることについては、土台は地域社会であるが、それを前提に福祉施策を組むのでは問題があるというふうに言われておりますし、地域に頼らざるとも生きていけるような仕組みも同時につくらないといけないとの指摘もされております。誰しもが年老いていく中で、住みなれた地域で安心安全で快適な生活環境を実感できる京丹波町でなくてはなりません。本町の取り組み状況と地域の周辺サービスの提供体制はどうか。なお、課題があれば何なのかお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成27年度からボランティアによります生活支援、助け合い活動を進めまして、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障害者世帯等の自立した生活を支援することを目的に、生活支援サービスボランティア養成事業を社会福祉協議会に委託をして実施をしておるところでございます。

受講者のうち3年間で58人の方が社会福祉協議会の住民寄り添い型助け合い活動「かがやき」という名前で活動されておりますけれども、これに登録をされまして、季節の衣がえでありましたり、部屋の模様替えでありましたり、それから障子の張りかえ、荷物の整理等を依頼者とともに行っていただいております、徐々に浸透してきており、現時点では順調に進んでいるのかなというふうに考えておるところでございます。

高齢化がさらに進行する中でございますので、この「かがやき」の活動はもちろんでありますけれども、地域での担い手の確保というのが非常に重要な課題となってくるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 非常に、やっぱりそこは地域ですね。安心して生活できるような体制を構築するというのはあると思いますので、前進をさせていっていただけるのであったらいいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

高齢者のひとり暮らしなのですが、高齢者ひとり暮らし世帯に対する生活支援の取り組み状況についてですが、ひとり暮らしの高齢者も大変多くなりました。2040年には、全世

帯の4割がひとり暮らしになるというような予測が国立の社会保障人口問題研究所の日本の世帯数の将来推計で明らかになったとされ、これは未婚の増加に加え、ひとり暮らしが急増するためだとしております。しっかりと自立して元気に暮らしている高齢者もある一方で、健康面などの不安を抱えながら1人で暮らしている方も少なくはありません。今は元気でも、年を重ねるほど体力は衰え、何かと不安要素は増えてまいります。また、離れて暮らす家族の立場からも高齢の父母や兄弟の生活ぶりに不安を感じておられる方も多いのではないのでしょうか。高齢になっても健康で安全にひとり暮らしが続けていけるのには、孤立を予防する地域づくりなど、周囲からの何らかの配慮や支援が必要であるとともに、介護保険によるサービスに加え、多くの自治体ではひとり暮らしの高齢者への支援が提供されていますが、本町での取り組み状況についてお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ひとり暮らしの高齢者の支援につきましては、緊急発進電話の設置事業でありましたり、日常生活用具の給付事業、また外出支援サービスなり食の自立支援などの在宅高齢者等生活支援事業を実施をさせていただいているところでございます。

また、平成28年度から見守りネットワーク事業ということで、これを社会福祉協議会に委託をしまして、町内の事業者や団体が、日常生活や日常業務におきまして、高齢者のお宅を訪問した際に、何らかの異変、例えば、新聞が何日もたまっておるといったような異変に気づいた場合には、連絡をいただいて、状況の確認を行うシステムというものを構築しております。引き続き、住みなれた地域で、高齢者ひとり暮らしの方が安心して生活をしていただけるような高齢者福祉対策に加えまして、介護予防事業でありましたり、認知症対策事業につきましても、推進をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 今、言っていただきましたような、安否確認ですね、見守り体制ですか、食事管理、病气やけがの早期発見、これは緊急通報システムといいますか、構築されてるんですけども、このようなサポート体制が十分であるかないかというのが求められるんじゃないかというふうに思いますし、既に、元気でひとり暮らしをされている高齢女性も少なくないわけございまして、その経験とか、知恵を請うといいますか、聞かせていただいて参考にするという取り組みも必要ではないかというふうに思います。

また、従来から言うてますように、私どもの地域では、声かけ運動いうのをやっております、大事やなというふうに思とんです。毎月、標語を変えとりまして、声をかけていこうと、それで、地域を見守っていこうというようなことございまして、ぜひ参考にして取

り入れてほしいというようなことを従来から言ってきました。今、言いましたようにひとり暮らしで元気でおられる高齢の女性が結構おられますし、そういう方の知恵を請うということが大事じゃないかというふうに思うんですが、それと声かけ運動ですね。これについての取り組みについて、町長ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに、高齢の方で女性の方が元気な方がいらっしゃるという事実は私もそのように思うところでありまして、やっぱり、声かけの重要性と申しますか、必要性もそういうふうに思うところでありまして。何日間も人と話すことがないというような状況は、非常に高齢者の方にとってはつらい状況だと思いますので、岩田議員の地元での活動も参考にしながら、どういった点が入り入れられるのかについても、ご教示をいただけたらというふうに思うところがございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） もう一つ、参考にさせていただきたいことなんですが、人間誰しも年若いっていくわけでございまして、自分に置きかえて、最後は夫婦どちらか1人になるわけでございまして、二世帯、三世帯世帯なら心配もないかもしれませんが、高齢者夫婦世帯、ひとり世帯では、やはり、何か起こったときはどうしようかなというようなことで、常に不安を抱えて生活をされているのではないかと、常々感じております。

つい先日、ちょっとテレビ見たりして、ええことやなということで、ちょっと紹介したいんですが、宮崎県延岡市北川町では、黄色いハンカチ運動というのを展開しておりまして、大きな広がりを見せております。お年寄りが毎朝玄関や道路に面する軒先に、竹にくくりつけた黄色いハンカチを出しておくことで、安否確認をするというようなものでございます。

毎朝ハンカチが出ていなければ、近所の人から声をかけるという仕組みでございまして、ひとり暮らしの高齢者は、近所の人に今日も元気だねと思ってもらうことで、見守られているというような気持ちになりまして、安心できるというようなことをおっしゃってございました。また、このことで、高齢者を狙った悪質な訪問販売などに対する抑止効果も出ているとのことでした。

黄色いハンカチと言えば、山田洋次監督の映画ですとか、また、自衛隊のイラク派遣の際に、黄色いハンカチを振って、無事を祈ったというようなこともございますし、また、障害者や老人、それから持病がある者が、外出先で困ったときに、手を貸してくださいという意味で合図を送ると、黄色いハンカチで、というようなことで、そういうような運動にも使われておりまして、黄色いハンカチは思いを込めるというアイテムとして使われているようでござ

ございます。全国的にはそういうようなことで使われているというようなことでございますし、こういった運動も、地域支える、見守るという、簡単で効果のある運動の一つだと思います。ご存じだったかもしれませんが、ぜひ参考にさせていただけたらありがたいかなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それから、次に移りまして、高齢者買い物支援についてでございます。

高齢者買い物支援バスなどのバス活用の利用料金について、まず、昨日もあったわけですが、改めてお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波マーケスの買い物支援の利用状況につきましては、平成28年10月事業開始から平成30年1月末現在までで、丹波・瑞穂地区合わせて延べ167サロン、1,330名のご利用をいただいているというところでございまして、丹波で40サロン、304名、瑞穂が延べ127サロン、1,026名となっております。事業開始以来、ご利用いただいた方からは好評をいただいております。また、平成25年度から実施されております道の駅「和」の事業につきましては、利用者数は月に約15名程度、運行日数としては月に7日間程度運行されているというふうに聞いておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 今、実証実験としての取り組みの中で、サロンの利用者に限るとしてありますけれども、幅広い利用についての取り組みをぜひ進めたいなというように思っています。

今日もちょっと昼、用があつてマーケス行つたんですけど、大概マーケス行つたらずつととまったままです。余り使っていないのが寂しいなというふうに思っていますので、ぜひせっかく買った車でございますので、有効に活用していただけたらなというふうに思っています。

昔は、近くに食料品店や、食料品など何でも扱う店が地域内にありまして、また、移動販売車など頼りとして買い物して、生活には支障もなく、人を頼ることもなく過ごせたよき時代背景もございました。近年、大型店などの進出も見られるようになりまして、どこの家庭にも一家に2台というような自動車を保有されておりまして、不便さを感じないというような生活を現在送っておられるところがございますけれども、今日においては高齢化の波とともに、運転にも不安を抱えられまして、また、免許を取り下げられて、移動手段をなくした方も多くありまして、買い物弱者と言われる高齢者が多く発生している現状でございます。

買い物に出かけることは、介護予防にもつながるというふうなことでございますし、また、

75歳以上の認知機能検査を強化した昨年の改正道路交通法施行に伴う免許自主返納や、免許更新をしないなどから、ますます移動手段を閉ざされた高齢者が増えているのもいたし方ないというか、そういうことの現象だろうと考えます。

このような状況からも、経産省のメニューなども活用しながら、現在もそういった経産省のメニューを活用されとるというふうに思うんですけども、地元商店とか、商工会などと連携した取り組みをしていく必要があるんじゃないかというふうに強く感じているわけですけども、今後の取り組みについて、商店街ですとか、商工会などと連携した取り組みをするようなお考えはないかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） まずは実証実験でありますこの買い物支援のバスの運行につきまして、昨日もご質問いただいたように、運用ルールにつきましても、考えていく必要があるのかなというふうに考えるところであります。ほかの市町村では、買い物支援バスじゃなしに、買い物支援の移動販売車なんかも入ってるところもありますし、先日も福知山の三和地区で、スーパーが閉店になって、そこには同じ出店したスーパーが移動販売車を出すというようなことも出てました。全国的にもそういった軽トラックに荷物を積んで移動販売をする「とくし丸」というような移動スーパーがあるようですし、また、セブンイレブンなんかもそんな事業に取り組んでいるというようなことですし、本町の中でもどんなところと連携ができるのかも含めて、検討は常にしていきたいと思いますというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 今、言おうとしたこと言うていただいたんで、最近、コンビニ業界でもそういった宅配ですか、移動販売をされているような、田舎では特に、そういうことも連携していただいて、できるだけ高齢者が不便なく買い物ができるような体制を構築する必要があるんじゃないかというふうに思ってますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、次の子育て支援でございますが、子育てはしんどい、めんどくさい、経済的な負担が大きいなどのマイナスイメージですとか、非正規雇用で経済的に安定してないことも要因の一つとされております。行政としては、まずは経済的負担となっている小中学校の給食費ですとか、保育料の減免無償化を考えていくことができないかと思っているところでございます。給食費、保育料、それぞれについての、教育長なり、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。小中学校の給食費無償化についてでございますが、ご

指摘のように、保護者負担の軽減を図る手だての一つであるというふうには認識しておりますが、これまで低所得家庭については、就学援助費支給により、負担軽減を図るなど、一定対策を講じているところでもあり、現時点においては、直ちに給食費を無償化するということについては、考えておりません。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今、教育長が申し上げたのと同じ考えでございます。保育料につきましても、今は所得制限なしの第3子無償化というのをやっております。これ以上の拡大についても、現時点では想定をしていないというような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 給食費の全額補助、無償化の動きは広まりつつありまして、京都府下でも教育長ご存じやと思うんですけど、伊根町がやっておるというような状況でございますし、無償化のメリットといたしまして、これ給食費なんですけど、家庭の負担軽減、徴収業務がなくなり職員の負担が減ったというようなこともございますし、子育て世代の移住・定住につながったなどがございまして、全国的にも人口減少対策ですとか、子育て支援策として、無償化に踏み切る自治体も増えていると聞いております。

給食は、また食育という観点からすれば、大事な義務教育の一環とも言えますし、再度こうした点からも再考すべきではないかと思いますが、改めてご所見を伺いたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご指摘のように、京都府内でも伊根町が実施をされ、その教育長さんともいろいろお話を聞く機会がありまして、先ほど申しましたように、保護者の軽減負担というそういう側面と、おっしゃっていただいたようなメリットも聞いてはおりますが、ただ現時点においては、京丹波町のさまざまな教育施策の中で、やるべきもの、そういう点での優先順位もありますので、したがって、先ほど答弁したように、今の時点において、直ちにとすることは考えていないということでございます。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 含みを持たせていただきましたので、ぜひ前向きなご検討をお願いしたいというふうに思っています。

それから、保育料の関係ですが、これ鈴木議員と同様に子育て支援日本一の京丹波町になってほしいなというふうに思っております。政府においても、喫緊の課題として、幼児教育

無償化についての取り組みをさらに進めることもある中で、また、これまでの一般質問でも紹介いたしました、全国的には、先進的に保育料無料化で転入が大幅に増加した事例もございます。ちょっと参考に私も見たんですけど、ことしの4月から若干国のほうでは無償化については動きもあるみたいですし、また来年の4月から、2019年からの取り組みも政府が取り組むような予定でございます。こうした事例もある中で、改めて今後の取り組みといたしまして、保育料無償化に向けた、町長所見を改めてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現時点におきまして、所得制限なしで第2子の保育所利用料の無償化ということは考えておらないところでございます。幼児教育、保育の無償化につきましては、議員もご案内のとおり、さきの選挙での争点にもなったところでございまして、国が2019年4月からの実施に向けて検討を進めておるといような状況でございますので、国などの動向を見据えながら、利用料のあり方を研究をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） ぜひ、国に先駆けてやってほしかったなというように思うんですが、国の動向も注視しながら、取り組んでいってほしいなというように思っていますのでよろしくお願いたします。

次の、債権の管理についてでございます。

司法上の債権、いわゆる上下水道料金ですとか、保育料、給食費などなど、滞納整理の方策として、内部での収納体制の構築が必要との監査委員さんからの毎年の審査意見書が出されている中におきまして、その状況はどうかについてお尋ねをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 債権管理につきましては、債権ごとに適用します法律なり事務手続が異なるというようなこともありまして、一括対応が困難でありますので、徴収率向上対策委員会から分離をして、各債権担当課による共同グループを設置しまして、それぞれの債権管理に対応した具体的な体制づくりを構築して、個々の課題に対する洗い出しでありましたり、今後の対応策について個別に調査なり研究を行っておるといような実態でございます。

徴収業務の民間委託につきましては、コンビニ収納以外は、慎重に検討する必要があるかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 太田町長は公約にも、公正、公平な行政運営を柱とされておりますし、

不納欠損処理とする理由、根拠は、法に照らし合わせて処分はなされているものの、多額の未収金が毎年発生している現状からも、負担の公平性の原則が問われているのは事実でございます。遠くない過去には、元銀行マンさんを採用いたしまして、未収金徴収対策に充てるということで、実績、経験豊富な人材として採用された事例もございました。どれぐらいの費用対効果があったのかは検証されておりませんが、いつの間にかおやめになっておりまして、なぜ継続されなかったのかという思いでございます。担当課での徴収事務とか、徴収までとなると、無理があるのは承知しておりまして、大変だなというように思ってますし、通常業務のほかに、これらに当たるってことはなかなか困難だろうというふうに思ってます。本来の仕事ではなくて、言葉は悪いですけども、余計な仕事になるということではないかというふうに思ってます。未収金は年々膨らむ一方の中で、その財源を私先ほど言いましたように、子育てや福祉施策に充当できないものだろうかと思うのは、私だけではなくて、町民の多くの皆さんもお感じになっているのではないかというふうに思っております。

昨日の村山議員さんの質問にもありましたが、未収金は4億6,800万円、これは税も含んでおりますので、税以外のものについては若干私も計算しておりませんが、かなりの額がございます。そうした中において、府下自治体でも取り組んでいる民間業者への委託も含めて、抜本的な対策が必要ではないかというふうに私も申し上げているんですけども、先ほどもそういった考えはないということでもございましたけども、毎年、監査委員さんから、ずっと意見書に組織体制をきちっとしたものに構築する必要があるというようなことで書かれておりますし、これに対してずっとこれまで執行部のほうでは、そういったことも検証して体制を構築していくというようなことでやっとなんですけども、根っからそういったことになっとりません。毎年の監査委員さんの意見書をどのように理解して、生かしていこうとされているのか、そのお考えについてお尋ねをします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 適正な収納の向上に向けて、こういった体制も含めて、こういった方策があるのかについて検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 従来のように、そういったプロパーを雇うのも一つの手だと思いますし、ぜひそういったことで負担の公平性の原則を守って、堅持して行ってほしいなというふうに思ってますので、よろしく願いをいたします。

最後に、下山グリーンハイツなど民間開発団地内道路についてでございます。

開発団地道路については、町道移管できていないことから、維持補修とか、除雪にも大変

ご苦勞をされておりました、早期移管を求める声は日増しに高まっております。とりわけ、下山グリーンハイツ自治区においては、議会にも請願もなされまして、その実態調査や聞き取り調査も議会で行いまして、その取り組みを注視されている状況でございます。今日までの取り組み状況と、今後の展開についてお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 民間開発団地内におきます道路につきましては、昭和40年代に建設されたものが多くありまして、管理を行っていく上で、道路構造上の課題というものもたくさんあるために、全ての道路を町道認定するというのは、非常に難しい状況であるというふうに考えておるところでございます。

維持管理につきましては、既に道路部分が町所有となっております団地につきましては、補修等も行っておりますし、自治会所有の道路につきましては、認定外道路等整備事業補助金を活用いただいて補修をいただいております。

そのうち、下山グリーンハイツでは自治会所有の道路の一部をバス路線としておりますことから、路面部分につきましては自治会と維持管理協定を締結をしまして、町で舗装修繕等を行っておりますし、また、本年度から、下山グリーンハイツ内のバス路線につきましては、町の除雪路線として対応することにいたしました。そのほかの開発団地内の町道以外の道路部分については除雪対応はできていないというのが実態でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） グリーンハイツにつきましては、地元自治会さんとも話をさせていただいたときに、ともに汗をかいていきたいと思いますということで、費用負担もするんだというようなことでもございました。大変、移管になれば、全部測量から、また、用地測量も必要でございますし、そういった費用もかなり、莫大な費用がかかるということでもございますけども、その費用についても、負担をしていきたいと、していつても移管をして、地区にお住まいの方々の安心・安全につなげていきたいんだという思いでもございましたので、ぜひ、そういった前向きな自治会については、誠意を持って真剣に取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、岩田恵一君の一般質問を終わります。

次に、谷山眞智子君の発言を許可します。

谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 通告に従って、質問をさせていただきます。

まず最初に、新庁舎のコスト縮減について、具体的な案というんですか、そういうような

ものをいただこうと思っておるんですけども、新庁舎のコスト削減と町長は話されていますが、公募型プロポーザルで設計者を選定のときに出されました要項で、建物の延べ面積が5,800平米、車庫、倉庫が1,600平米、職員数が173名、それと、全体事業費として34億円、ワンストップサービスの実現等々、基本計画をもとにこの設計者は選ばれたわけですけども、今回、実施方針で出されましたコスト削減のための計画段階で、出先機関の集約、そして、建物の規模とか、それから構造の再点検、図書館の可能性については、新庁舎建設とあわせて検討するとのことでしたが、大体想定では、この削減ということ言われるんですけど、どのぐらいの削減を見込まれておるわけですか。ちょっと町長の見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 建築コスト削減に向けて、いろんな検討をしておるところでございますけども、まずは、新庁舎への出先機関をどこまで集約するか、ワンストップという話もありますけども、実質的なワンストップの機能は残したいというふうには思いますけども、その人間をどこまで集約することができるのか、それについては、やっぱり無責任に今、和知に教育委員会もあって、職員もかなりたくさんいるわけですけども、そこに残しますということになってくると、あそこ自体の耐震の問題もありますし、それから、そこが災害の拠点にもなるというようなこともありますので、そういったことも含めて、再度見直しをしたいと思えますし、また、建物の一番最初の基本計画では、低層階、2階建ての木質系の建物というようなことになってきましたけども、それについても構造なり、階層なんかも再点検をして、コストの削減を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

プロポーザル方式によりまして、設計事務所が決まったわけでございますが、それは私の選挙と結果が出るのと同様といえますか、そういったタイミングで決まったわけですが、その設計事務所もきちんと私の公約なり、選挙のことも勉強してから来ましたので、一番最初に挨拶に来たときに、そのコストは削減するんだというようなことで、それを承知の上で業務をやってほしいというふうなことを申し上げまして、向こうも了承したというふうなことで、今、取り組みをしてもらっているというふうなところでございます。

そういったこと、いろんなことを考慮しながら、できるだけコストを削減する中で、さらには災害対応等、新庁舎としての必要な機能を発揮できるようなものとして、こういったところで最適化ができるのかというのを現在検討しているというふうな状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 今、いろいろ計画、コスト削減ということは前提ということで、設

計者にお願いしているということですが、その中で、最初にお金が34億円という事業費を出された中で、コスト削減はどれだけっていう、大まかなこれぐらいは削減したいとか、そういう町長の考え方というのは、ないんですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども申し上げましたが、やはり、34億円の計算の根拠というのは、階層と申しますか、庁舎の延べ面積かける平均的な現在まで建設がされた庁舎の平均の坪単価と申しますか、平米単価をかけて、34億円という数字が出てます。ですので、これを減らそうとすれば、面積を減らせばいいわけですけども、この面積減らすにしても、先ほども申し上げましたけども、耐震があるのかないのか、減らす範囲を勝手にこの数字の話だけで決めていいのか、というような問題もありますので、そこは慎重に考える必要がありますし、階層にしても3階建てが2階建てになったら、建て面積は減りますけども、それによってどれぐらいのコストが減るのかっていうのは、なかなか専門家に試算してもらう必要もあるかと思っておりますので、そういった点で先に頭から何億円というような削減目標を決めてやるべきものではない、と考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 今、町長がおっしゃることは、耐震とかいろいろなそれと、防災拠点になるとか、そういうことをいろいろ考えて、どれぐらい削減っていうのは、明快な答えは出ないということをおっしゃってると思うんですけども、実際のところ防災機能としての拠点として、この庁舎は大体何人ぐらいの方がいらっしゃるのか、そういうことを想定されてるわけですか。言うたら何かがあったときに、町民の方が来れるぐらいとか、どれぐらいの人数を想定してるのか、そういうことはされてるわけですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ご質問の意味は、避難者が何人来るかを想定してるか、ということですか。まず避難者が来るといふことじゃなしに、まずは災害が発生した場合の対策本部として、その対策をする機能が庁舎に求められますんで、それをしっかりやっていくということでもありますので、もちろんスペースがあれば避難者の受け入れ等もあるんですけども、まずはそこはきちっと機能するかどうか、ということが一番大事なかと考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 今の考え方をそのすごく、何人とか言うたら拠点としての考え方をされてるという、災害防災の拠点として考えられてる、というふうに受けとめてるんですけ

れども、そうすると、前の議員さんも質問がありましたが、それぞれの地域、言うたら旧地域ありますよね、和知、瑞穂、丹波その中で何か災害が起こった場合に、集約してさっに行けるところ、その地域から近いところの場所とか、そういうふうなことも考えると、94区の中でそれぞれ防災っていうのか、避難場所を決めてるとおっしゃってましたけれども、そのところが耐震とか、いろんな問題があるということでした。

そうするんであれば、この地域の人はその近くから一番耐震もあって集まりやすいところとか、そういうふうな拠点づくりも考えていく上であれば、庁舎に対しての合併特例債、幾らか減少されると思うんですよ。今34億円になってますけれども。そういうところに考えますと、どれだけ借りていけるか、合併特例債を借りていけるかということを、算出して行くほうがいいのかなと、私は考えるんですけれども、その場合に出してもらったんは、地方債ですかね。そういうものの償還、年ごとに償還するデータが役場の中で、平成29年の6月に出さったんですかね、そういうデータがあるんですけれども、その中でだんだんこういう合併特例債何かは、何年据え置き20年とか、15年とか考えられてると思うんですけれども、そういうところで年間にどれだけずつ払っていかなあかんかっていうことを算定して。

2040年には皆さんもご存じのように日本創成会議が出されたように、この京丹波町は消滅地域に一応指定されておまして、人口が大体64%減るといような、あれも出てたんですね。だからそういう2040年ってあと22年ぐらいしかない中で、その中で人口も減り、収入も減り、そういう中で健全に京丹波町がいくために、どれだけのが年間について返しているかという、そういう逆算ですけれども、今の条件ではその20年先のときにどういう人口で、どういうふうな大体税金が入ってくるかとか、そういうこととか考えて算出するっていう方法とかは、あんまり考えられないんですかね。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 2040年に人口がかなり減るといことでもありますけども、ゼロになるわけではありませんので、当然町民は残るわけですから、その人たちの災害が起こったときの対策を今から考えておくというのは、当然今の人間の責任だというふうに、私は考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） それはわかるんですけれども、今の状況であれば1万3,000人近い人口ですけれども、その時点では大体6,000何人て書いてありましたけれども、それに対する対応というところで、そしたら町職員も多分、今170何人いらっしゃるかもし

れんけれども減ってる、人口も減ってる、その中でそういうことも考慮に入れて、どれだけが本当に適正の面積であって、そしてその20年先にこの町のお金が財政が健全に払えていくとか、成立していくということも、やっぱり考えの一つとして、いくべきではないかと思うんですけれども。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然、将来の予測というのも大事かもしれませんが、将来人口が半分になって職員も半分になるから、半分の庁舎でいいというものを建てて、機能するというふうには私は考えませんので、そこは現時点で町民に対して最大限の安心・安全のまちづくりのために必要なものを、建築する必要があると考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 何も半減するから半減とか、そういうことじゃなくて、ちょうどそういうことを考えて、シミュレーションした中で適切な面積とか、適切な財産を払っていくとか、償還していくとか、そういうふうなことがやっぱり皆さん英知を絞って、考えられていくのではないかと思うんです。

この間ちょっとパソコンで見てましたら、この合併特例債のほうですけれども、国が7割をみてくれるというふうな答えが書いてあって、7割とそれから利子分ですね。そうやけれども、実際ほかの自治体見てたら、それが何年間で分等されて返ってくるわけですけれども、それが実際、交付金っていうのはいろんなものが入ってて、本当に借りた分のその割合が返ってくるかどうかというのが、すごくわかりにくい部分があるということですね。違うところの自治体では、やっぱり予定してた分が返ってこなくて、足りない分は臨時財政対策債っていうんですかね、それで借りて、それも結局払わなくてもいい借金ですけれども、国に対する借金ですけれども、実際それが重なっていったらというグラフがずっと出てたんでね。

だからそういうことも、ちょっと必ず返してくれるとか、国がそういうことに対して手当をするっていうふうなあれがあれば、すごく安心もあるんですけれども、今2014年で国の借金が1,082兆円ですかね。人口1人当たりにしたら1人に800万円ですか、そういうふうな借金抱えてると。それはその人が払う税金の20年分やと書いてあるんですよ。

それは2014年の段階で、そういうふうにかかれてたんで、今はもっともっと今回の国の予算でも、やっぱり公債発行されて借金を積み重ねてられるので、結局いろいろ今の状況では大変いい庁舎であっても、その先のときにちょっと借金が、やっぱり残った町民の人に払えていけるものかどうか、というところもやっぱり鑑みてほしいと、そういう思いがあります。それでして、こういうふうについていうんじゃないかと、町長自身とか町幹部の方々がそ

れをシミュレーションして大体これぐらいやなという、安心できるって言うのかな、そういうものを考えてほしいと思ってるんですけど。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 合併特例債が、有利だというものの、借金にかわりはないという認識は私も持っております。しかしながら、新庁舎が全く不要であるとおっしゃるならば別ですけども、新庁舎を建てるのであれば、その少しでも有利な合併特例債を使う必要がありますし、町の単独の手当がないわけですし、新庁舎建設のための基金が積んであるわけでもありませんので、そこに頼らざるを得ないというところはいたし方のないところかなと思います。

ただ、やはり借金であります特例債の使用は、少ないほうがいいに決まっておりますけども、やっぱり必要な庁舎、必要な機能というものもあるわけですし、そういう何を大事とするかというあたりは議論があるところやと思いますけども、やっぱり借金少ないほうがいいという人もいらっしゃるし、どうせつくるなら災害のときにきちっと機能する庁舎にしたいというようなこともありますし、私はやっぱりバランスやと思うんですけども、やっぱり合併特例債もありますし、借金は借金なんですけども、やっぱり町民が安心して暮らせる庁舎というのが一定必要だと考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 町長のおっしゃることは大変よくわかるんですけども、ただ先のことをやっぱりそういうところで、先のいろんな見通しも入れていただいて、適正な額を出すというのか、そういうところをやっぱり考えてほしいなというところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） はい、何回も申し上げておりますけども、建設費のコストについては、いろんな裏づけをもとに、どれだけ縮減できるかというのを出したいと思っておりますし、私も幾らでもお金を使っていいと考えておるわけでもありませんし、そのベストなバランスというものを追及してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） それを、また現実というのか実際に、どれぐらいになりましたよということとか、こういうところをコスト削減しましたよ、という実質的な報告とか、そういうことを町民やとか、議会にもそういうことを知らせていただけたら、よいかと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 基本設計を進めます中で、一定程度の取りまとめができましたら、タウンミーティングで町民の方にも説明をさせていただきたいと思っておりますし、もちろん

議員の方にはそれまでに報告をさせていただきたい、と考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） では、合併特例債の件につきましては、考えていただけるということですし、太田町長のこれからのやっぱり皆さんに公約した中で、やっぱりどういうふうに、やってくれてはるなというところを、見せていただきたいと思います。

それと引き続きまして、蒲生野地区の排水路整備についてお伺いしたいと思います。

ちょうど、庁舎が建つところは、蒲生野地区の部分なんですけれども、昔から排水についてはなかなかうまくいっていなかったと、そういうところをうまくというのか、手をつけられていなかった部分が多いということでしたんですね。それに道の拡幅とかそういうことについて、この間の蒲生野区の説明会的时候には、大体6億円の予算を見込んでいたということでしたが、それはそれでよかったんでしょうかね。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 蒲生野の区内には、流末までに整備された公共の排水路がなかったということがありまして、蒲生野区の区民の皆さんからも長年にわたって、排水路の整備について強い要望をいただいていたという現実がございます。そういう意味もありまして、流末までの公共排水路整備について検討を進めております。庁舎等の関連もしますけれども、これは地元の人々の要望もあるというようなことで、一体として考えるんじゃないし、切り離して考えていただいたほうが、いいのかなと私自身は思っておるところでございます。

実際にたびたび下流におきまして、民家に水が浸入するというようなことも起こってまして、当日も議員も参加されてたと思いますので、お聞きになったと思いますけれども、非常にそういったことで、期待もされておると、区民の皆さんからはおおむね評価いただいたのかなと思っておるところでございます。

今年度、基本設計、平成30年度の詳細設計、用地測量を行いまして、用地取得なり工事を実施する計画で進めておるところでございます。先日も蒲生野区の皆さんに道路の関係と排水路の関係とをご説明申し上げまして、今後整備方針なり、範囲、構造等について取り進めてまいりたいと思います。

工費は6億円は道路部分、蒲生野中央線の道路拡幅に係る部分が6億円かかるということですが、この蒲生野中央線に関しましても、以前から都市計画としてあったということで、道路を広げないと新しい庁舎として大きな公共事業を行うわけですから、警察のほうの指導もありまして、今そういった方向で進めておるといようなところがございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 今道路のことで6億円、道路の拡幅について6億円っていう話やったんですけども、この排水路のところは、実際のところ私もずっと歩いて見てきたんですけども、最初、湊産業さんのところの排水路から、ちょうどお墓のところからずっと出ていくあれやと思うんですけども、そのところには本当に黒いこのぐらいの私も用語がわからないんで、そういうふうなものがあって、それがずっと自然に昔の田んぼのところを川みたいに流れていって、そしてまた、たまってるところがあって、ちょうどそこを調整池にするというところがありまして、その先がちょうど清風台の団地につながるようになってるんですけども、結構な距離的なものもありますし、やっぱり調整池をつくると思ったら、結構谷みたいになってるんで、どういう形にするかっていうのも、コンクリートにするか、自然のグリーンのあれを残してするか、というような話を聞いたんですけども、それにしてもすぐ予算はあると思うんですけども、そういうことについては、もう予算はついてるんですかね。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 排水路でありますけども、今は放置されたままで自然の形で水が流れてると、自然の中で一区画が調整池にそのままなってるような形になってますので、その部分排水路として整備して調整池をきちっとしたものにして、調整池から流す流量を調節して下流の洪水発生を防ぐというようなそんな計画でおります。予算につきましてはまだ設計段階ですので、具体的に幾らかかるというところまではいってませんが大きな調整池をつくるのがという必要もありますので、予算規模についても今、現時点で明確に答えることはできませんけども相当の金額はかかるかなというふうに思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 今のお話を聞きましてやっぱり蒲生野地区の念願である排水についてはやはり住民の皆さんのためにもよろしくお願ひしたいと思います。それとまた関する質問なんですけども、新庁舎建築に関して既に蒲生野地区住民に対する説明会が実施されていますが、新庁舎建設に伴い立ち退きの対象となる家屋や土地はありますか。いろいろな整備のために道路の整備とかそういうことに関しても。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然道を広げることになりますので、民有地にかかる部分っていうのは多少は出てくるかというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） それでは特定の業種について生業を断念しなければならない事態が

起こる可能性はありませんか。グリーンハイツという新興の住宅団地が生まれたことによって、近隣にある牛舎のふん尿の処理などでハイツ住民から苦情が出るような事態があったんですね。それで蒲生野もグリーンハイツ周辺も人家の少ない原野として記憶しておりますが、どちらも似たような環境にあったため畜産業や乳業に携わる人たちがいて京丹波町の特産を生産していたものです。新しい庁舎の建設が周辺的生活環境を変えることによって従来からの生業を営む人たちを締め出すような結果が生まれまいかどうか配慮していただきたいと思います。どのようにお考えですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 質問の趣旨がどういうことがちょっと理解できてない部分があるんですが、新庁舎ができることによって畜産業の方が廃業になるというようなことですか。それは私は現時点では想定はしておらないところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） そういう従来からそういう生業で生活されている方に対してもいろんな環境問題も出てくるやもしれませんが、それに対して調整のほうも、話し合いというのか、どういうふうにしたらそのにおいとかがグリーンベルトをつくるとか、そういうふうなことで対応するとかそういうこともまた考えていってほしいと思います。まあ結構です。そういうことも考慮に入れながらしていただきたいと思います。

それから次の質問に移ります。京丹波町の公金における裁判についてですが、昨年12月の本会議に丹波地域開発株式会社に対する公金支出裁判について質問しましたが、裁判に若干の進展がありましたので再度質問します。前回丹波マーケスに関する、1、駐車場部分の借地料の内訳、2、店舗ごとのテナント賃料の内訳、3、連帯保証人、4、テナント未収金の回収状況について公表を求めたところ町長は個人名を含めて全て公開、公表することについては慎重を要する情報であり、その全てを開示することは難しいのではないかと考えているが、できる限りの情報開示に努めたいとの回答がありました。が、今年の1月26日付で町側の代理人弁護士から裁判所に文書提出命令に対する意見書を提出しました。意見書には先の4項目について各テナントの賃貸契約書、駐車場の賃貸契約書、高度化資金に係る保証契約書、総勘定元帳の未収金部分についての文書等は存在するがそれらは職業の秘密として保護されなければならない十分な理由がある。また一部については提出の必要がないというものでした。しかし、この裁判は京丹波町が第三セクターである丹波地域開発株式会社に対して行った公金支出を争う住民訴訟であり、強い公共的、公益的性格に照らして全ての情報を公開することが原則です。総務省指針には第三セクターに公金を投入する場合は住民に対

し十分な情報を提供するよう指導しています。また経営責任はまず第三セクターの経営者らがとることや連帯保証人らは法律上真っ先に負債の弁償の義務があることと指摘しています。したがって、公金の投入はそれでもなお負債が解消されない場合に限られるものです。また経営診断においても駐車場借地料の見直しをするように求めています。現在丹波マーケスは町営バスが発着し、高齢者の買い物弱者にとっては欠くことのできない施設になっていますが、丹波マーケスの表面上の利便性には裏側に丹波マーケスの誕生によって周辺の小規模商店は厳しい経営状況に置かれたのも事実です。中小企業総合センターなどの経営診断で当初から財務状況や資金繰りに抜本的な改善が急務と指摘されていましたが、事業継続の是非や事業手法の選択も十分検討されず、保証人の責任も追及されず、安易に公金支出を行ったのは保証人の債務を消滅することに本来の目的があったのではないかと思わざるを得ません。全国的に第三セクターの破綻が見られますが、経営がずさん、責任意識の薄い経営者、誰も会社の将来について責任を持たず、どうみてもあり得ない収支予算で返済不可能な借入を行ったのは破綻の原因です。6億700万円の公金投入の正当性について町長から納得いく説明をいただきたいんですけども。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員ご指摘のその文書等につきましては今現在ご案内のとおり、係争中案件というようなことをございますので、お答えは差し控えさせていただきたいと思いません。12月にも申しましたけども、個人情報なり経営情報というようなもので一定配慮すべきものというものは当然ございますので、それも踏まえた上で可能な限り公開できるものは今後調査して公開はしてまいりたいと思えますけども、この場ではご容赦いただきたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） そういうことは裁判所が提出命令を出したとしても出さない考えですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今は提出の要望が来ておるという認識でありますけども、裁判所が提出の命令を出した場合はそれにあらがう気持ちは毛頭ありません。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） よくわかりました。

それでは次ですけども、町長の倫理条例についてお尋ねしたいと思えます。第三セクターに対する6億700万円の公金支出については先の選挙結果を見ても多くの町民の批判を

浴びたものと思います。この問題は既に住民訴訟に発展して世間の耳目を集めていますが、前町長にかかわってもう1つの問題はその重大性にもかかわらず世間から見過ごされたようになっています。平成19年に京丹波町職員倫理条例が制定され、その第3条、町長等及び職員の遵守事項の第3項には「町長等及び職員は常に公私の別を明らかにし、その職務又は地位を私的な利用のために用いてはならない。」第4項、「町長等及び職員は、事業者等及び自己の職務に利害関係のある者との接触に当たっては、町民の疑惑、不審等を招くような行為をしてはならない。」として書いてあります。そしてこの京丹波町議会議員政治倫理条例ですが、第4条の請負契約などに関する遵守事項には「議員が役員をし、又は実質的に経営に加わっている企業や、議員及び議員の配偶者、又は同居する親族が経営する企業は、本町が行う請負契約、業務委託契約及び物品売買契約の辞退に努めなければならない。」第5条、指定管理者に関する遵守事項、「議員及び議員の配偶者、又は同居する親族が実質的に運営に係わる団体は、指定管理者にならないよう努めなければならない。」とあります。この規定に準拠すれば地域振興拠点施設の味夢の里、味夢の里事業は根本的なところで違法性をはらんでいると考えられます。前町長は親族企業との間で請負契約を行い、親族企業を指定管理者に指定してはならないのです。町長も議員も同じく住民から選挙されて権限を信託されており、町長自身執行機関のもとであることから請負契約や指定管理者。

- 議長（篠塚信太郎君） 谷山議員、質問時間オーバーです。
- 6番（谷山眞智子君） はい。じゃあ次の議会で質問します。
- 議長（篠塚信太郎君） 答弁。
- 6番（谷山眞智子君） ちょっと最後まで、最後のとこ抜かして言いますけれども、町長自身は町長の倫理条例をつくる気持ちはありますか。
- 議長（篠塚信太郎君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） はい、お答えします。町長、副町長及び教育長につきましては先ほど議員ご指摘のとおり、京丹波町の職員倫理条例が既に定められておるところでございますので、当然のことながらそれを遵守してまいりたいというふうに考えておるところでございます。
- 6番（谷山眞智子君） 次の機会にまた質問させていただきますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。
- 議長（篠塚信太郎君） これで谷山眞智子君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。2時35分まで。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時35分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、北尾潤君の発言を許可します。

北尾君。

○13番（北尾 潤君） それでは通告に基づいて北尾潤の一般質問を始めさせていただきます。

施政方針について。新庁舎について伺います。今までも一般質問で大分新庁舎について皆さん議論あったと思うんですけど、僕が新庁舎建設においてこれまで示されている太田町長の考え方で評価している点が2点あります。1点目がコスト削減を言いながら建設費の具体的な数字を出さないことです。華美なものにはしないが必要な機能は備える、建設費の上限は定めないなどの答弁は本町と環境が全く違う他自治体の例を出してきたり、人口や財政規模が同じだけで本町と環境が違う他自治体の例を出してきたり、財政規模などの数字だけで上限を決めようとするよりもよっぽど信頼ができます。もう1つ、合併特例債の期限が延びたからといって計画を延ばさないことです。借金の期限と防災は全く関係ないという姿勢で評価します。

一方評価できない点が、いまだに経費削減と防災拠点以外はどんな理念を持った庁舎にしたいかが全く見えない、見えてこないことです。本当はその理念に沿ってデザインや必要な機能が決まり、経費を考えながら採用できるものを採用して規模が決定されるんだと思います。どんな庁舎にしたいのか考えながら質問させていただきます。

本年2月15日太田町長は議員及び担当職員とともに兵庫県太子町に新庁舎建設に関する視察に訪れました。この視察においての成果、成果っていうのはプラスとマイナス両方あると思うんですけど、成果と町長がほかに視察した自治体庁舎及び知識として持っており参考にしたい自治体庁舎などはありますか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 太子町の庁舎、2月15日に議員の皆さんと訪問させていただきました。この太子町の庁舎につきましては、「人がつどう」ということをコンセプトに住民が自由に使うというようなことで、交流ができて非常に開かれた庁舎として建設をされておったということでありまして、庁舎の機能だけでなく住民が集いたくなりますような多機能かつ上質な公共空間というようなことで、コストをかけて建設はされておりますけども、太子町の庁舎は4.1億円というふうに報告ありましたけども、言い方は適切でないかもしれませんが、非常に安い4.1億円の庁舎であったかなというような印象を受けました。一方なん

ですが、京丹波町のコンセプト、庁舎建設のコンセプトでありますけれども、それぞれの自治体の状況等によって異なりますので、個別に参考にする具体的な庁舎というのはありません。いろんな庁舎も訪れたこともありますけれども、それは手続であったり、ちょっと訪問しただけなんで、庁舎を建てるといような視点でほかのまちの庁舎を見たことがないのでありませんけれども、今回のプロポーザルに決まった事務所等はいろんな庁舎も手がけてますので、そういったアドバイスも参考にしながら、また先進事例等も今ホームページ等でもたくさん見られますので、そういったものを見ながら町民が使いやすくして建設費、ランニングコストの抑制ができて、かつ災害に強くて安心して暮らせるまちづくりのための防災拠点となる新庁舎、コンセプトとしてはまだ甘いかもしれませんけれども、そういったものを目指して取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 今答弁にあった安い、41億円が安いと感じた、どういう意味なんでしょうか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 非常に規模もかなり大きな庁舎ですし、いろんな工夫がされてまして、建設に当たった建設、ちょっとポスト名忘れましたが、担当部長さんも一級建築士の資格を持っておられるというようなことで、いろんな工夫がされてましたし、非常に開かれた町なかにあって、企業東芝から用地も買収をされてそこに建てられたと。用地費込みで41億円ということですから、そういう意味では非常に安いかなというふうな印象を持ったというのが実感でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 僕も、この場所で41億円でつくれるのかというのは実感としてありました。太子町は、「聖徳太子のまち」なんで「和のまち」ということで、みんながつながる、つどうというコンセプトでつくられており、建物もちょっと美術館をモチーフにして、見た感じすごい高級そうだと。それが41億円ということで安いかなと思ったんですけど、一番うらやましかったのは何度も繰り返しになるんですけど、先ほどのみんながつどう、みんながつながるまちということで、動線なんかもすごくしっかりとしてコンセプトとしてそういうの持ってて、それに基づいてつくっていったというのがすごくうらやましいなと。繰り返しになり申しわけないんですけど、コスト削減というのが一番最重要事項ですと言ってるうちのまちよりも本当にうらやましいなと思いながら見てました。

それでは、就任直後の全員協議会において新庁舎基本計画審議会の答申を尊重すると言わ

れましたが、建物の規模や構造の見直しとの整合性はどのようにあるのでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 基本計画でありますけれども、新庁舎建設の指針となるものというようにことで規模・構造・事業費等は設計段階において、利用のしやすさなり、配置の工夫なり、コスト縮減等を踏まえまして、最適化を図りたいというふうに考えております。設置場所等については尊重しながらもコスト削減のために、ワンストップサービスはもちろん求めるわけでありまして、その職員の集約規模等について再度その設計段階で最適化を図るということで再検討するというのが私の選挙公約の実現につながるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） それでは、この基本計画のまちづくりの拠点となる庁舎とか、まちを守る防災拠点となる庁舎、人にやさしく利用しやすい庁舎、機能的で合理的な庁舎、環境にやさしい庁舎というこの基本方針みたいなのが踏襲するということでよろしいですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今、議員がご指摘をいただいた項目については、否定をする理由は一切ございません。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） ちょっとわかりづらいのはわかりづらいんです。こういうの余裕を持ってスペースを大きくとるとか、中身細かく見てるとそういう感じになってますし、あとワンストップサービスも先ほど谷山議員の質問の中でありましたように、ワンストップサービスをこっち側で全部できるようにすると、それなりに規模も大きくなるんで大丈夫かなというのがあるんですけれども、これを踏襲していただけるということでもよろしく願いしたいなと思います。

引き続き、かかわってくると思ったんですけど、町長は新庁舎内に図書館を建設する案を持っています。施政方針においては、社会教育の部分において建設に向けて、調査・分析を行うと述べられていますが、図書館というのは必要なのでしょうか。必要性をお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきましては、これまでから公民館の図書室ということで町内6カ所に設置をしておりますけれども、既存の施設を利用したものでありますので、十分なスペースがないとか、蔵書の量なり質においても町民の皆さんのニーズに十分応えれないというような状況もございます。図書館自体は、生涯学習のため多くの情報を提供する場となり

ますので、そのためには適切な蔵書とインターネットの整備などが必要なんですけども、さらにまちづくりの機能という点で考えていきますと、多くの町民が集い、子どもから大人までが交流できる場をつくるというような多面的な機能も有しておるというふうに考えております。本町におきましても、単に図書、本を提供する場じゃなしに町民の皆さんがふだん気軽に集うコミュニティとしての機能や学びたいという意欲を喚起し、高められる場として調査・研究をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。先日のワークショップでもいろんなご意見が出たようなんですけども、本の充実という面も先ほど坂本議員さんからもありましたけども、そういった面とそれから集いながら学習したり、太子町でまさに中高生が学習をしてましたけども、ああいう場としての機能とその両方の機能でこういったものが優先順位が高いのかということを考えてまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 大きく分けて2つ、図書を提供するという機能とまちづくりの交流の場という機能があるということでした。これ一緒にごちゃっと考えていいのかなと思うのが、まちづくりの機能というのは、別に図書を提供しなくてもいいかなと。何でかという、コスト削減を言ってるんで、図書による経費はまた後でその辺の話はさせていただこうかなと思うんですけど、図書によるところの経費がすごくかかるようだったら、わざわざこれ一緒にしなくてもいいんじゃないかなというのは思ってます。僕、昔本好きだったんですけど、やっぱり読書数がここ10年でガクンと落ちました。そんな人多いかなと思うんですけど、理由はインターネットで本から得ていた情報や娯楽の多くをインターネットから得るようになりました。本を買ったり借りたりしなくなりました。調べてみたんですけども、全国出版業界によりますと、書籍の売り上げが1994年なんて十何年前は、1,100億円だったのが、2016年には800億円と3割も落ち込んでます。本町の本屋が盛況であるなら本読みたいな、足りないなというので図書館をつくってあげるというのもわかるんですけど、マーケス内にある本屋もガラガラです。先ほどの坂本議員への答弁では、町民のニーズを調査してとありましたが、本離れが進む中で本町に図書館は必要でしょうか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本の購入量、先ほど議員ご指摘のような実態、それからインターネットの普及、それから青空文庫ですか、一定期間の著作権が過ぎたものについてはインターネットで読めるというような状況もあるということも承知をしておりますし、また本を図書館としてこういった種類の本をどれだけそろえるかということでもあります。やっぱり町民の方といいますか、一般的な方は新刊書が読みたいというようなニーズもあるわけなんですけども、

図書館にそういった新刊書をそろえるとなりますと、かなり大きな経費もかかりますし、新刊書を図書館に備えることによって、また何ていうんですか、本の購買量が落ちるといいですか、作家の皆さんの生活にもかかわるといような話も聞いたことがありますんで、そこをどこまで充実させるかというのは、非常に重要な課題でありますけども、ただ一方でもう1点の集うという意味では、例えば京丹波町にはじっくり勉強をしたり自習をしたりするよな場もないといような話も聞いて、南丹市なりに出かけなくてはならないといような話も聞きますし、非常に太子町で子どもたちが自主的に一生懸命勉強している姿を見て、ああこういう施設が本町にも欲しいなということを思ったのも実感でございますので、そういった点で、何を優先して全部をつくらるとなりますと、これは相当なコストがかかるということになると思いますけれども、その辺は今後検討して図書館機能に近いものとして許される範囲といものを検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） インターネットで代用できるかとか、その部分で実は僕もインターネットでは代用できないなど、図書というのは大事だなといのはあります。インターネットの場合は、短い細切れな情報を、消費する情報ですね。インターネットで本は1冊の作品でその1文取り出したところでとか、1ページ読んだところで別に意味がないといのか、1冊として読まなきゃ意味がないので、その違いといのはあるんですけど、やっぱり先ほど太子町の例が出されたんですけど、勉強する場に本がある場所余りなかったから別に図書館じゃなくてもいいんじゃないかなと。スペースを用意して静かなスペース、勉強しやすいスペースを用意するといことで、目的がまちづくりの交流拠点といことでしたら、また違うやり方もあるんじゃないかなと思います。

次の質問です。建設コストの削減、ランニングコストの削減を第一に挙げていますが、図書館併設に係る建設・維持コストはどのように試算していますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 図書館の建設についての可能性は、今検討を進めておるといところでございますけれども、コストまで現時点では試算をしておらないといのが実態でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） これ僕が調べただけなんで正確かわからないですけど、南丹市は4図書館で3,800万円と。篠山市立図書館においては大きい立派な建物なんですけど、6,400万円、毎年かかってます。南丹市でいうと4図書館なんで、1図書館1,000万円

ぐらい毎年かかるような感じになります。この中に4図書館をつなぐコンピューターシステムというのがあって、情報交換してるんで、それは280万円かかるらしいんですけど、僕、この図書館の質問をしながらコストかかりますと言いながらやってもらいたいという気持ちもすごくあるので、しっかりと町民の皆さんの理解が得られるような形で図書館をつくっていただきたいなというふうには思います。どうせでしたら、この4図書館をつなぐコンピューターシステムというのが多分、自治体の枠組みを取り払ってつなげるんじゃないかなという部分、篠山市と丹波市がそのような感じでやってるらしいんで、せっかくするんだったら何となく公約で言っちゃったからつくるのではなくて、しっかりしたもの、町民の文化の発展に役に立つものをつくってもらいたいなと思いますので、お願いします。

それでは、次の質問に移ります。基本計画にあるワンストップサービスとは、担当課を本庁にまとめることで、1カ所で町民が全てのサービスが受けられる仕組みのことです。よくワンストップサービスになると支所もなくなるという理解の方やそうではないことがわかっているのにワンストップサービスに反対の方も中には「そうだね、困るでしょ」という感じで、ワンストップサービスは、支所機能もなくなるということで会話を進めようとする方もいます。しかし、ワンストップサービスになっても各支所とその機能はなくなりません。住民サービスのために和知支所、瑞穂支所は絶対に必要です。一方、町長の施政方針の中に出先機関の集約を再点検するとあります。これはワンストップサービスも考え直すというようにもとれるのですが、その辺を質問していきたいと思います。審議会の答申にあるワンストップサービス、必要性をお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町民にとりまして利便性の高いサービスを提供していくということについては、ワンストップサービスを実現する必要があるというふうに考えておるところでございます。コスト削減の観点からもワンストップサービスにつきましては、本庁への出先機関の集約ということに捉われずに情報通信機器、電話でありましたり、情報端末等の導入も踏まえて実質的に人が集まるかどうかというのは別にして、実質的なワンストップサービスの可能性について検討してまいりたいと。昨日の質問でも町民が来て職員のほうが次々と入れかわるというワンストップサービスというのを隅山議員さんからもご指摘をいただいたところでありますけども、現状ではやっぱりそれぞれが電話番号も違いますし、それぞれの窓口が違うというようなことでありますけども、できるだけ来庁者の利便性向上につながるような形かつ、機能の集約をしたいわけですが、やっぱり実際に選挙戦で和知なんかを回ってますと、今和知には教育委員会あるわけですが、そういった和知から教育委員会を

全部本町に集約するというのは、非常にまちとして活性化といいますか、人がいなくなるん
でというような意見もたくさんいただいたことも事実でございますので、その辺も含めて耐
震化の問題もありますけども、今検討しているというような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） では、建設が予定されている認定こども園というのは、どこの課の
所管になりますか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 認定こども園につきましては、教育委員会が所管をいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 子育て支援課とか、福祉関係とは教育委員会は連携はしたりしない
んでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 子育て支援課と教育委員会とももちろん連携をして取り進めるというこ
とでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） そうですね。連携して進めなきゃいけないなと思いながら、あととい
ろんな連携を見てるとやっぱり最近も総務文教常任委員会に国際交流協会の方を呼んで話し
する中で外国人防災、外国人が増えているところで、外国人は防災の何ていうのかな、いざ
そういうふうになったときに逃げ切れるんだろうかというので、しっかりと生き延びるよう
な取り組みを進めている。これ企画政策課が国際交流協会の所管なんですけど、防災は総務
課、外国人の住居の把握とかは住民課になったりして、いろんなやっぱり一つの問題に対し
て複数の課が絡んできていると。子育て支援課も教育委員会も多分福祉のほうも常に連携を
とらないと難しいんじゃないかなと思います。認定こども園を例に出したんですけど、いろ
んな連携が必要だと思ってくるんで、ぜひ一つにまとめたほうが効率よくしっかりと仕事が
できるんじゃないかなと思いますんでお願いします。

次の質問です。町民の中でも移動が困難になっている方も増えてます。職員が機動性を持
って業務に取り組めるように、また町外から訪れる方にとってシンプルでわかりやすいよう
に、機能が集約し役場に行けば全部済むワンストップサービスは、本町の現在・未来にとっ
て絶対に必要なのではと思います。先ほどの答弁で、ある程度は残そうと思われてるんで、
ある程度は安心したんですけど、ワンストップサービスも全部そこで済むような形にはでき
ないでしょうか。見解を問います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 機能を集約したワンストップサービスが理想的な形ということは、私も考えるところでありますけども、コスト削減の観点でありましたり、地域のバランス等も含めまして、そのワンストップサービス、どの辺まで実現するのがベストなのかということは今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 僕が想像したデメリットを今、3つ中2つ言っていました。

1つ目考えたのが、考えたのがというか、これすごく言われてたんですけども、和知の方が教育委員会に通うことが不便になるっていうのとか、瑞穂の方が保健福祉課に行くことが不便になるというふうによく言われます。でも、一旦動線を整理してもらったらわかると思うんですけど、出発点が旧町ごとに3つあって、目的地が3つあるときに、9個中2つは確かに不便になるんですけど、残りの7個は今と変わらないか便利になるということで、全体考えたときに不便・便利というところで言うと便利になります。これ、最初よく質問があったんですけど、和知の人は、教育委員会に、もう行きづらくなる。瑞穂の人は、保健福祉課が近くにあるのに、ということだったんですけど、それはしっかりと説明したらわかってくれたんじゃないかなと思います。

残りの2つ、地域のバランスっていう部分なんですけど、これもすごく言われます。周りの商店街など地元に対する影響。つまり、教育委員会や保健福祉課があることで、周辺の食品関係などの商業者に対しての経済効果や人の出入りが生まれ、精神的にポジティブな効果がある。もっと砕けた話をさせていただくと、僕自身は外から来た人間なのでそんなに意識はないんですけど、何でもかんでも旧丹波に集中させんのかということをよく言われます。

最後、3つ目なんですけど、これが大きな理由、ずっと言われてますね。もちろん町長が一番大事だと言われているコスト削減。本庁の規模を小さくすることで、建設に係るコストを削減できるということです。まだまだあるのかもしれないですが、この3つっていうのは、よくサービスの反対派の根拠になってます。利便性、地元感情、コスト削減です。利便性については先ほど整理したらいいんじゃないかなと、わかってもらえるんじゃないかなということなんですけど、周りの商店街など地元に対する影響、これ、ほんとは別の施策で対応できるんじゃないかなと思います。この地元感情だけが理由で、ほかの新庁舎のワンストップサービスに対しての弊害になるんだったら、地元の商店街に対しての別施策を用意すると。多分、何でもそうだと思うんですが、福祉施策でも、お金が払えないから全部ただにするかではなしに、お金が払えない人に対しては別の施策で対応してると思いますんで。

あと、地元感情についてなんですけど、これもこんな説明をいつもしてるんですけど、例えば太田町長になる前に僕すごく言われたのが、瑞穂に人事が固まり過ぎていると。町長は瑞穂、副町長が瑞穂、参事両方瑞穂、こんなのを許していいんかっていう感じで、和知、丹波の方には言われました。そういう人に対しては、そりゃ一時期は偏ることもあるだろうとということで納得をしていただけたんですけど、これは適正とか能力とかで多分人事ってされてると思うんですけど、バランスが一番大事、旧町ごとのバランスが一番大事ってしたら、やっぱりちょっとおかしなことになるかなと思って、その説明をしました。そういうふう聞いてると、去年とかは和知に新規事業を持っていきすぎだと。第二小学校の多目的施設とか、木質バイオマスの熱供給システムとか、数億円かけるのを何で和知ばっかりにやるんだという感じで言われたりしました。

ということで、他地域から見たら、どこどこが全部持っていってるという感じなんですけど、結局、最終的に町長がしっかりと、一番最初じゃなくて、最後にバランスをとった施策を、人事にしても事業にしてもすれば絶対解決することです。だから、和知の商店街、瑞穂の桧山商店街かな、あと周りの地元の方たちの理解を得るために、今は少しマイナスだっということはもちろん十分承知してると。ただ、ほかの施策でしっかりとカバーしたいと思うから、京丹波町の全体が絶対よくなるようにするからということで理解を得てもらいたいなというふうに思います。

3番目、コスト削減。本庁の規模を小さくすることで、建設に係るコストを縮減できるということですが、これはほんとにコスト削減になるのかなと思います。確かに小さい建物にすればその分建設費は抑制できます。でも、町長がコスト削減とおっしゃるときに必ず2つのことを言われてます。僕はその言い方には賛成です。つまり、建設費に係る初期投資と合わせて、その後に係るランニングコストの削減です。例えば、教育長が会議や打ち合わせをするために、教育委員会と本庁、または教育委員会が入っている中央公民館を往復するのに約1時間かかるとします。教育長が遅刻をしたり、ぎりぎりに駆け込むことを避けようとしたら、少し余裕を持って行動すると、実際の拘束時間はこのくらいか、もう少しかかるかもしれませぬ。これは教育長が働く8時間のうち、1時間が移動に拘束されます。平均すると週何回ぐらいこの往復があるのかわからないですが、1日2往復することもあると以前お聞きしました。この1時間の移動が年間で繰り返され、任期の3年間の間にこの移動を数百回行くと数百時間、教育長はまあまあの金額の給料をもらっていらっしゃるんで、その教育長の移動時間に税金が使われているということになります。逆に言うと、その数百時間が確保されると、町民の教育行政のために、教育長にしっかりと働いてもらうことができるわけです。

今、教育長だけについて言いましたが、本庁から離れている課長以下、職員全員に対して当てはまるのではないのでしょうか。

少し長くなりましたが、職員、理事者の移動に係る時間もコストだということです。この見えにくい、見えない経費を十分に意識しないと、建設費さえ安く済めばよいという考えになってしまいます。もちろん、絶対に間違えてはならないことは、職員の利便性がよくなることが目的ではありません。職員が仕事をしやすくなることは、町民の皆さんの利益に必ずつながります。今の考え方がおかしいかどうか、町長に問います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに、庁舎を1つに全部まとめてしまいますと、そのランニングコストだけで済むわけですが、分散して和知に残すとなりますと、和知でのランニングコスト、もちろん修繕も必要になってきますし、そういったものも入ってまいります。それをトータルで計算してみるとどんな計算結果が出るか。ワンストップで全部まとめたほうが安い結果が出るかもしれません。

1点は、私、和知で考えてますのは、この選挙のときに、やっぱり和知残してほしいと、引き上げないでほしいという声を聞いたっていうのもありますし、ちょうど選挙の真ん中辺で台風21号が来まして、和知は国道27号がとまりまして、和知に行くまで私、次の日にお見舞いに行きたかったんで行ったんですが、綾部回って、お昼過ぎに着いたというような実態もありまして、美山回ったり、いろいろ工夫されて、ちょっと和知まで行くところについては交通の難所でありますんで、そういう孤立化する可能性もありますので、そういう意味では、夜間に孤立化したら行けないわけですけども、そういう防災面での機能でも、和知に一定残す必要があるのかなというふうにも考えておったところでございます。

もう1点の移動コストなりですけども、確かに今、移動のコストがありますし、持ち回りの決裁とか大変なんですよとかいうようなことも聞きますけども、そういった面については、先ほどいいましたけども、情報機器端末の導入によって少し改善ができないかなというふうに思っておるところでありますし、決裁等についてもコンピューターの時代ですので、そういった決裁の方法ができないかと思えますし、会議につきましても、それぞれ分散している支所なり教育委員会等にテレビ会議室を設けて、テレビ会議を行うというような工夫もできないかなというふうなことで、何とかカバーできないかというふうに今、考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 引き上げないでほしいと和知の方に言われたっていうのは、もちろ

ん十分にわかるんですが、もちろん支所機能は残すわけで、あと、例えば、夜中に孤立化するのと教育委員会があるのと何か関係があるようには僕思えなくて、孤立化は孤立化で教育機関あってもするし、職員さんも夜中は帰ってるだろうしというところで、ちょっとその辺はわからないなと思います。

あと、コンピューターによって決裁したりとか、顔を見合わせるのも、テレビ会議なんか電話会議なんかちょっとわかんないですけど、そういうIT使ってやるっていうのはもちろんいいんですけども、人間同士なんでちょこっと下行って話聞くとか、すぐに連絡がとれる。そういえば明日会議あるし明日にしようかなというのと、やっぱり進み方とか機動性というのが全く変わってくると思うんで、ITを使って会議もいいんですけど、近いっていうのも絶対にもっと効果が出てくるんじゃないかなと思いますんで、お願いしたいなと思います。

最後なんですけど、そろそろコスト削減が第一ではなくて、コスト削減は当たり前で、これからはどういう理念に基づいて、どういう庁舎にしたいかという本質的な議論に入ってほしいと思います。乱暴な言い方をさせていただくと、コスト削減が最重要事項の防災拠点になる無機質な職員が働く箱をつくるんだったら、僕は34億円どころか、20億円でも町民の税金を使ってほしくないって、そういうふうに思います。

僕は、トップというのは、細かい数字や細かい施策について、一つ一つ成立してなくてもよいと思います。僕がトップに一番必要だと思うことは、全体の方向性を示すことです。町長が京丹波町の今後をどうイメージしているか。それを町民の皆さんや、手足、頭脳となる職員にしっかりと伝えて、町の進むべき方向性を示す、これが大事だと思います。この新庁舎の建設事業は、合併以来、もしかしたら今後も本町最大規模の事業です。町長には、この新庁舎建設に町民の付託を受けた町長の思いを詰め込んでもらいたい。この新庁舎に本町の50年後を見せてもらいたい。そう期待いたしまして、北尾 潤の一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、北尾 潤君の一般質問を終わります。

次に、山田 均君の発言を許可します。

山田君。

○10番（山田 均君） それでは、日本共産党の山田 均でございます。平成30年第1回京丹波町議会定例会における私の一般質問を行います。

3月11日は、東日本大震災から7年目を迎えます。11日を前に被災地の状況なども報道されておりますが、外見、復興が進んでいるように見えますが、今なお7万3,000人を上回る人がふるさとに戻れない、そういう状況の中で損害賠償も打ち切られ、何の責任も

ない被災者が置き去りにされていることが明らかになっています。特に、原発事故で放射能に汚染された地域では、居住制限区域、帰還困難区域が次々と解除をされていますが、国や当事者である東電は被災者に寄り添うのではなく、帰りたい者は勝手に帰れとの態度で、国や東電が責任を持って安心して帰れる状況をつくろうとはしていません。特に、原発の事故現場では、まだ立ち入れない箇所もあり、原因究明もできない状況にあります。安倍政権は原発事故の原因究明も行わず、危険性を無視して、原発の新たな安全神話で原発を海外へ輸出する大企業の保証人になり、国内では再稼働を推進しようとしています。また、国会では働き方改革や森友、加計問題など解明を求める国民世論を無視した国会運営や、さらに憲法9条を見直し、何が何でも自衛隊を海外で武力の行使に道を開こうとしております。こうした動きにきっぱり反対をし、平和をまちづくりの基本にした町政の推進こそが、住民の暮らしや営業を守る自治体の役割と責任が果たせると考えます。こうした立場から、次の点について町長にお尋ねをいたします。

第1点目に、施政方針についてお尋ねをいたします。

1つ目は、町政の公正化について、新庁舎建設についてお尋ねをしたいと思います。

新庁舎建設については、それぞれたくさんの方からお尋ねもあったわけですが、施政方針では建設コストの縮減を図るため、出先機関の集約や建物の規模、構造、ランニングコストなど再点検を行い、最適化を図っていくとしておりますが、さきの町長選挙では、新庁舎建設計画の規模、構造、工法、仕様を見直し、建設事業費を削減することを公約されました。施政方針の建設コストの縮減、規模を減らして小さくするなど、最適化、一番適していることを図っていくとされておりますが、建設事業費の削減は選挙の公約で町民に約束したことです。規模を小さくする縮減と一番適している最適化とどう整合性を図られるのか、見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 選挙公約の実現に向けまして、新庁舎の建設計画につきましては、コストの縮減を最重要視して進めておるところでありまして、出先機関の集約範囲の再点検なり、建物の構造・規模について、設計段階で再度点検をして最適化を図っていきたくと繰り返し申し上げているところでもございますけれども、こういった方針で動いておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 次に、町民のための庁舎ということについてであります。

新庁舎問題について、昨日、今日、合わせて5人の方が一般質問でこの問題を取り上げま

した。その中で、特に防災の拠点としての必要性が強調されました。いつ起きるかわからない災害を考えると、待ったなしの状況とも言われております。

新庁舎を防災の拠点に位置づけることに異論はありませんし、基本計画でも位置づけられております。しかし、新庁舎の基本計画の基本理念、町民のための新庁舎、こうして京丹波町の新たなまちづくりの拠点と位置づけられております。目指すべき将来の京丹波町のまちづくりの方向とあわせて新庁舎を考えるということが必要と考えるわけであります。10年、20年後の京丹波町の将来像として、どんな京丹波町を目指すのか。町長は健康の里づくりとして、助け合いと活力ある地域づくりの提案をされています。新庁舎は地域づくりの1つとして人口規模や財政状況などを反映し、簡素で町の財政規模に応じた、身の丈にあった庁舎を考えるべきだと思います。財政規模に見合った新庁舎建設として、規模、構造、工法、仕様を考えるべきと考えますが、町長の見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町民が使いやすく、建設費なり、ランニングコストの最大限抑制をしつつ、災害に強くて安心して暮らせる京丹波町づくりのための防災の拠点となる新庁舎。健康の里づくりというような理念も掲げておりますけども、その中でのシンボルとなる庁舎でございますので、もちろん華美なものにするつもりは毛頭ございませんし、身の丈に合ったという意味ではいろんな解釈の仕方があるかと思っておりますけども、必要な機能を最低限備える中で、町民が集えて、町民が使いやすい建物にしたいというような機能をしっかりと有する新庁舎にしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 新庁舎の建設にかかわって、今も質問もあったわけでございますけども、防災の拠点という考え方について1点伺っておきたいと思うんですけども、新庁舎を防災の拠点として大災害時を想定しますと、災害時に周辺部から庁舎に職員が集合するわけでありまして、当然大災害ということになりますと、道路の切断、土砂崩れ、通行不能、こういう状況も想定されるわけでありまして、そうしますと各支所も防災拠点として整備をして、災害時の人員配置など、本庁と連携した対応が求められると、このように考えるわけですが、実際この町内を見ますと、合併を契機にして旧町の周辺部での人口の減少、商店街の閉店など、多くのそういう弊害を起しております。これを見れば、1カ所に集めるというやり方はいろんなガタからも弊害が明らかであると思っております。安心・安全のまちづくりの上からも、大きく後退すると、このように思うんですけども、防災という点からも、1カ所に集める方法、町長が目指す健康の里づくりや防災の拠点という考え方も相反する部分も

あるんじゃないかと思うんですけども、あわせて町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 1カ所に集めて、支所も全部なくすというようなことは申し上げたこととはございませんわけで、当然支所は残りますし、それぞれ、瑞穂の支所は耐震がないわけですから、当然瑞穂の保健福祉センターのほうが中心になると思いますけども、和知は和知支所という形で防災拠点といいますか、そこをしっかりと拠点として使っていく必要があると思いますし、そういった意味でも耐震診断をやっていくべきというふうに考えて、平成30年度予算でも計上をさせていただいたところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） もちろん、支所は残すということは当然であります、実際合併時の支所の体制と今の体制というのはもう半減しておるわけでございまして、支所の権限も予算があったわけでございますけども、今は全くないということで、例えば住民の方が支所へ行って相談をしても、なかなか決裁というのは本庁の決裁でございまして、なかなか応じてもらえないということで、結局は本庁に行かんらんとというのが現実な問題としては起こっておるわけなんです。

ですから、庁舎へ来られる町民がワンストップすることによって、便利かもしれませんが、支所までは行けるけども、高齢になってなかなか周辺部からこの本庁へ来れないという方、当然あるわけでございますけども、何でも本庁が決裁ということではなしに、支所を充実させるということもそういう面ではあわせて必要やというふうに思うんです。

やっぱり、先ほども町長言われておりましたけども、周辺部の方は何とか支所等含めてやっぱりいろんな施設を残してほしいというのは、これはもう思いでございまして、実際合併して町が京丹波町となって、中心地が変わったということによって、和知や丹波では本当に商店街も疲弊しているというのも現状でございまして、やはりそれは人の流れがやっぱり変わってくるということはもう明らかでございまして、そういう面からしっかり町政のまちづくりの観点でやっぱり庁舎問題を考えると、これが大事だと思うわけでございます。その点、伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 組織としての決裁権限がどこにあるかということと、それから支所の機能というのはまた別の問題であるかなというふうに思いますが、当然支所まで来れる方については支所でいろんなことをお聞きして、本庁に行っていくことがないように、支所と本庁間で職員同士が連携を取り合って、業務を進めていくというのは、これは基本でありま

すし、そのために決裁権限まで支所まで落としてしまうというのも、これはどうかというふうなことも考えますので、効率的な組織運営と、それから住民サービスというのは別の次元で考えていくべきものかなというふうに考えているところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 決裁権限というのは、全てを任せるということではなしに、一定の決裁を支所にも与えるというようなそういう意味でございますので、申し上げておきたいというように思います。やはり、町民の移動も当然コストがかかるわけでございますから、やはりそういう町民の利便性という面から言うと、ワンストップで集めるほうがいいのかどうか、もちろん今実際この京丹波町の庁舎を見ますとそれぞれに分かれてるわけでございますから、それが1カ所に集めるというのを、これ太子町の話でありましたが、ワンストップの一つの考え方ということもございましたので、もちろんそういうことで今それぞれの部署が分かれておりますので、それが1カ所に集まれば町民の利便性は向上すると、これは当然だと思いますので、そういう意味でのワンストップサービスもあるんじゃないかということも申し上げておきたいというように思います。

あわせて、施政方針の2つ目の産業振興の農林振興対策についてお尋ねしておきたいと思っております。

京丹波町の農業の人口の中心、先日もありましたけども、もう70歳が現役として担っております。各集落の状況は、各営農組織が中心に行われている地域もありますが、いまだ、今の担い手が病気、けがでリタイアをすれば、誰が担い手になるのかと、見通しのない地域や集落も多数あります。そういう状況の中で、町は生産振興対策として売れる米づくりを進めるとともに、主要な特産物など、需要に応じた作物の生産振興を図っていくとしております。つくった農産物を販売して、一定の利益があつてこそ、次への生産への意欲、これにもつながるわけでありまして。特に京丹波町では、優良農地を有効に利用していくためには生産費を上回る価格で売れる米づくりが必要だと、こう考えるわけでありまして。再生産への意欲を引き出す対策としてのかなめだと思っております、価格の問題は。

あわせて、特産物の生産振興を進めるということで、規模拡大、後継者の確保はもちろん、遊休農地解消にもつながるわけですので、地域を元気にする対策につながると、このように思います。再生産が可能な価格で米を売る対策、取り組みが必要と思うわけでございます。

国は米の生産費1万6,000円、60キロで必要と言っておるわけでございます。そうしますと、最低でも30キロ、1袋8,000円で売ることが必要と考えるわけですね。再生産ができる価格で売れる米づくり、これはどういうものなのかと。安心・安全な農産物も

求められておりますが、消費者はどんなものを求めているのかと、30キロ8,000円以上で売れる栽培方法などを早急に研究すべきと、このように思うんです。全国的にはいろんな取り組みがされておりますが、この取り組みが本当に必要だと。TPPの問題も今日ありましたけども、本当に影響が出てくると思います。キヌヒカリの特Aが2年連続になったということで、売れる米づくりとしては当然かと思いますが、農協で確認してもだからと言って一定価格が上がった価格ではないということでございますので、やはり高く売れるというのはそういうことも非常に大事だと思うんですけども、やはり生産、再生産を保障できる価格で売れる、こういう米づくり、それが後継者対策、遊休農地対策としても最も有効だと考えるわけでございますが、町長の見解、伺っておきたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 生産振興対策として、米の対策につきましては、京都丹波米良食味推進協議会の活動に合わせて取り組んでおるところでございまして、今、議員もご指摘のとおり、日本穀物検定協会における食味ランキングでいろんな方のご努力によりまして、2016年、2017年と2年連続して京都丹波産キヌヒカリが特Aという最高の評価を得たというところがございます。丹波の米というのかなりブランド化をしまして、京都米ではなかなか売れないけども、丹波米で出すと売れるというような話も聞きますので、今後におきましても特A評価の維持とさらなる良食味米の生産とともに、酒造好適米など需要に応じた生産を推進してまいりたいというふうに考えてます。

また、京都府が進めます加工米であります京の輝きでありましたり、町内で需要のありますそばや飼料用米、飼料用稲などの新規需要米、さらには黒大豆、大納言小豆や丹波クリ、京野菜は京都府内のみならず、首都圏からの需要もあるというふうに聞いておるところでございます。

そうしたことから、需要量でありましたり、経営指標によります農家所得の試算などの情報提供を行うことによりまして、農家の作付意欲の向上を促して、需要のある作物の生産拡大を図ることが遊休農地の減少なり担い手確保につながってまいるものというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） もちろん、売れる米づくりや特産物というのは必要かと思えますし、やはり何と言っても価格の問題が一番大きいわけございまして、一定もうかるといいますか、経営が安定するのは当然後継者もできるわけでありまして、新規就農者も増えていく、農家も元気になると、このように思うんです。だからそういう面で言うと、町自身もやはり

一定の価格以上で売れる、そういう取り組みを考えるべきだと、私はこう思うんです。

あわせて、農業というのは食料を確保するというと同時に、国土の保全、防災とか環境保全も担っているわけですので、本町でもそういう意味から農業を基幹産業と位置づけておるわけでありますから、やはりこの平成29年度で米の直接支払交付金も終了しました。それにかわる支援も、本当に町としても必要であると思うわけですが、やはり売れる米づくりというよりも、高く売れる米をどうつくるかということと合わせて、そういう支援も必要かと思うんですけれども、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 農業がいろんな面で多面的な機能を有しておるということは、私も認識しておるところでございます。繰り返しになりますけれども、特Aが2年連続獲得できたというようなことで、いろんな形で町としても売れる米づくりについて研さんなり努力をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 特Aの評価というのは、それはもう生産者含めて、関係機関の努力は認めるわけでございますけれども、またもう一步進んで、やはり一定の価格で売れる、そういう取り組みを私は今本当に努めるべきやという点を強く申し上げておきたいと思います。

次、認証制度についてであります。施政方針では、直売所の取り組みでは新たな認証制度の研究をするなど、京丹波ブランドの一層の確立を支援すると、こうしております。認証制度の実施につきましても、これまで議会でも取り上げてまいりました。その都度研究を進めると、こういう答弁でありました。実施をするということになれば、農家への徹底やとか実施に向けての取り組みなど、一定の期間が当然必要になります。この新たな認証制度の研究を進めるということについての内容について、めどとか実施時期とかそういうものも設定されとるのかどうかも含めて、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 直売所等での取り組みにつきましても、生産物の新たな販売促進のツールとなっているところございまして、さらに販売力の強化を図って所得の向上を目指して、京丹波ブランドの確立、これを高付加価値化のために有効な認証制度の研究を関係機関で構成しております町の農業技術者会議等で進めていきたいというふうにご考えておるところでございます。研究段階ということで、具体的な時期のめど等については、今時点では申し上げることはできませんけれども、検討してまいりたいというふうにご考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 取り組みの研究という答弁でございましたけど、これまでと変わらないことですので、やはり一定のめどですね、設定して、今年中なら一定の方向を出すとか、そういう取り組みをしなければ、やはりなかなかこの認証制度なりそれを含めて京丹波のブランドの確立という面でいきますと、やはり言葉がずっと流れていくということになりますので、やはり特色ある取り組みという面ではやはりこの認証制度も含めて考えていく時期だと思っておりますけども、町長としてはやはりこの年内、平成30年度内には一定の方向を出すんだと、こういう考え方を担当課にやっぱり指示を出すという、そういう考えはないのかどうか、お尋ねしておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 選挙公約でも申し上げておいた事項でございますので、できるだけ早期に実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） やはり、安心・安全な農産物ということは非常に求められておりますし、一般と差別化した、そういうブランド化したものを売っていくということは、やはり京丹波町のイメージアップにもなりますし、販売もさらに広がっていくと、こういうことになりますので、そうした取り組みをぜひ早急に努めていただきたいということを申し上げておきたいとします。

次に、有害鳥獣対策であります。これは引き続き重要な課題であります。被害を少なくするためには生息数を減らすと、これは周知のとおりであります。京丹波町では有害駆除事業を猟友会に委託し、駆除を一任しております。有害駆除事業は、市町村の責任で実施することになっており、駆除員の任命も町長が行っております。有害駆除事業の責任を負う京丹波町が独自で選任の駆除班を組織し、捕獲体制の強化を行うべきと考えますが、町長の見解を伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 有害鳥獣対策、特にサル対策につきましては、広域に行動しますサルの群れに対しまして、これまでの成果を踏まえて各市町が連携しまして、広域的に取り組むを行う大丹波地域サル対策広域協議会が昨年設立されたところでございます。今後、サル管理の効率化を図るために、新技術を用いた取り組みを行ってまいりたいとします。

あわせて、個体数とか行動調査を行うとともに、サルの捕獲のおりを設置し、計画的な捕獲の実施と地域ぐるみの追い払い活動を支援するとともに、現在農林振興課に在籍しております1名の有害鳥獣駆除の専門職員によります対応も行ってまいりたいというふうに考えて

おるところでございます。実際の有害鳥獣駆除に関しましては、猟友会にお世話になっておるところも大きいわけでありますけども、その有害鳥獣捕獲の報償金の執行に当たりましては、その委託契約に基づいて執行をしておるといふようなところがございます。

今後につきましては、支払い方法等について変更なり適正化を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 今、報償金の問題もありました。サル対策の問題もあったわけでございますけども、なかなか一朝一夕にはいかないものであります。特にサルの問題については、篠山市のように群れで捕獲をするということも一つの方法かと思うんですけども、そういった取り組みの必要性も求められておると思うんですけども、町長の群れで捕獲することについての見解を伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） サルの対策につきましては、先ほど町長のほうから具体的な内容についてご説明をいただいたわけではございますけれども、平成30年度予算のほうでも、サルの捕獲おりの予算のほうを計上させていただいておるところでございます。平成29年度には1基、今知野辺のほうに設置しておりまして、京都府が一定の有害鳥獣の計画をつくっておるわけではございますけれども、その計画に基づいてサルの捕獲を進めてきたと考えておるところでございます。

サルの群れにつきましては、今も議員のほうからございましたように、他の府県をまたがって行動するものもございますので、今も答弁にありましたように、大丹波地域サル対策広域協議会の部分については、篠山市と協働してサルの移動を観察しながら、追い払い活動も行っていくというようなことで進めていくところでございます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 今、取り組みの状況は聞かせてもうたんですけども、私は篠山市でも行えたようでございますけども、群れで捕獲をするという考え方ですね、そういうことはやっぱり考えられないのかどうか。今の現状でございますと、追い払いということでございますので、なればまたしばらくするとまた戻ってくると、こういう状況もありますし、群れが移動しているわけでございますから、根本的な解決にはなっていないわけでありますけども、その点についてはどうなのかという点、伺っておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 先ほども申し上げましたように、サルの群れの捕獲を捕獲お
りて実施するわけではございますけれども、一定京都府が策定しとる計画がございますので、
それに基づいてその中の群れの何%を処分するというような一定のルールがございますので、
そのルールに基づいて実施していきたいというように思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 京都府の示すルールというのは、生息数を減らすと、サルの、とい
うことにはなっていないのかどうか、まずは伺っておきたいというのが1点でございます。

それから、先ほどお尋ねした中で、ちょっと答弁もなかったわけでございますけれども、有
害駆除事業の問題ですね、町が独自に駆除員を選任して組織をすると、そういうような体制
強化の考えはないのかどうか、伺っておきたいというように思います。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） サルのまず対策でございますけれども、生息数を減らすとい
うことには群れの数を順番に減らしていくというような状況になっております。それを行う
上でも、その1つの群れの頭数を把握するという重要な部分もございまして、その頭数がは
っきりしないものについては、なかなか対応できないという状況になっておるところでござ
います。一定京都府なり兵庫県のほうでも調べられておるようなサルの群れ、また、うちの
専任職員によりますサルの監視によりまして、1つの群れの頭数の把握をしているものにつ
いては捕獲をしていきたいというように考えておるところでございます。

また、狩猟者の選任の部分にはなってくるわけでございますけれども、現在につきましては
は猟友会のほうに委託をしておるような状況でございます。しかしながら、今後狩猟者の数
でありましたり、国の事業を活用していくという中においては、町が実施隊を設けるよう
な方向も今後検討をしていかななくてはならないというように考えておるところでござい
ます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） あわせて、先ほどお尋ねしました報償金の支払いの関係なんですけ
れども、一定の見直しも必要というように今答弁があったかと思うんですけども、当然公金
でございますし、町長名で駆除員を任命しておるわけでございますから、本来なら任意であ
る猟友会へ一旦迂回をして、その駆除員に払うという方法でなしに、直接町長が任命した駆
除員に公金として支出すると、これは公金の取り扱いの上からも当然そういう形をすべきだ
とこう思うんですけども、その辺の実施、改善ということは、この平成30年度から実施を
するそういう考え方なのかどうか、伺っておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 報償金の支払いにつきましては、先ほど町長の答弁にもございましたように、平成30年度から変更を予定をしているところでございます。以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 次に、政治姿勢について町長に伺っておきたいと思います。その一つは丹波地域開発株式会社についてでございます。

丹波マーケスを管理運営する第三セクターの丹波地域開発株式会社の事業内容というのは不動産の賃貸業ということになっております。

丹波マーケスを管理運営する丹波地域開発株式会社の経営は、開設時に借り入れた京都府からの借金が大きな重荷になっているだけで、それを解決すれば何の問題もないと、経営は安定しているという説明や資料もあります。

しかし、6億700万円の公金投入後に丹波マーケス内の数店舗が撤退をしております。これにより丹波地域開発株式会社の当然事業収入、これは中心であります店舗、テナントの賃貸料収入でございますけれども、これが減少していることは明らかであります。丹波地域開発株式会社の経営というのは、一層そういう状況を見ますと厳しい状況になってきているように考えるわけであります。

そういう点から、総務省が示します第三セクター等の経営健全化に関する指針に基づき、丹波地域開発株式会社の経営、運営を検証し、地方公共団体としての関与と抜本的改革を含む経営健全化の取り組みを行うことが求められるというように考えるわけであります。筆頭株主でございます町としては、その責任もあるわけであります。筆頭株主である地方公共団体の京丹波町の責任においても、総務省が示す指針に基づく検証を取り組む必要がある、こう思うわけでございますが、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波地域開発株式会社の取り扱いにつきましては、これについては従前どおり総務省の指針に基づいて、行政として必要な指導を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 当然そういう指導というよりも指針に基づくチェックをして、それぞれの項目別にあり方といいますか、指導内容を明らかにすると、こういうことが必要になると思うんですけども、この点についてはそういう形で丹波地域開発株式会社の運営・経営

内容を一つ一つチェックをして、その指針に基づく指導もしていくと、こういうことなのかどうか、伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 総務省の指針に基づいて必要である指導を行ってまいり所存でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） そういうことになりますと、当然第三セクターでございますので、その指導した内容について議会に報告をすると、こういう考えはあるのかどうか、伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然、丹波地域開発株式会社に関しまして、何らかの指導なりを行った場合については報告を申し上げたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 今総務省の指針に基づく取り組みをということでございましたので、当然第三セクターの健全化に関する指針というものがございまして、それぞれの項目があります。それに基づいて、町として地方公共団体としてチェックをし、そしてそれに基づく指導方針とか対応とかいうものを示すということになっておりますので、当然それがこの平成30年度にはそれが実施をされて、そして議会にも報告をすところということでございますので、丹波地域開発株式会社の出資比率は41%になっておりまして、国が示す報告義務の第三セクターではございませんけども、3億300万円の出資金を町が出しているわけでございますから、その責任においても当然そういうチェックをして検証して、そして議会に報告をすところということで、すれば報告するということではなしに、当然それに基づく検証をして議会に報告すところということをすべきだと思っておりますが、改めてもう一度町長の姿勢、考え方を伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど申し述べたとおりでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 報告をすところというようにございましたので、そういう理解をしておきたいというように思います。

次に、2つ目に原発再稼働と原発ゼロ法案についてお尋ねしておきたいと思っております。

高浜原発3・4号機を原子力規制委員会の新基準に合格したのを受けて、3号機は3月1

3日、4号機は5月中旬に再稼働が予定をされていると新聞報道がされました。

規制基準を作成をした当時の原子力規制委員会の田中委員長（当時）自身が、安全審査ではなく基準の適合審査であり、過酷事故は起こり得ると、安全とは申しませんと発言をしました。非常に無責任きわまりない発言で、怒りを覚えたのは私だけではありません。

福島原発事故から7年を経過しても、事故の收拾も原因の解明もできていません。原発事故の過酷さ、放射能被害の深刻さ、核ごみ処理技術の未確立、廃炉を含めた事後対策費用の巨額さなどからも、原発そのものの存在が国民の人権、人格権を侵害し、動かせば動かすほど国民負担が増加することが明らかになっています。この危険な原発は即時ゼロを目指すべきであります。

30キロ圏内に入るこの地域、京丹波町の長として、再稼働は認めるべきでないと考えますが、町長の見解を伺っておきたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員ご質問の高浜の原発3号機・4号機ですが、これについては既に稼働しておりますので、大飯原発の間違いかなどというふうに考えるところでありますけれども、原発の再稼働につきましては、住民の負担が最も少ない中で電力供給ができるのであります。原子力の割合というのは低いほうが望ましくて、動かさないほうがさらによいというふうには考えておるところでございます。

また、エネルギーにつきましては、一つのエネルギー源に依存するのではなくて、さまざまな手法を持つことが大切でありますので、多層的な供給構造を実現することが必要となっております。本町におきましても、住宅用の太陽光発電システムの補助金の交付でありましたり、木質資源を生かしたエネルギー循環についても取り組んでおるといような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 申しわけありません。大飯原発、訂正をさせていただきます。おわび申し上げます。

本町での取り組みの考え方も今聞いたわけでございますけれども、太陽光、風力、水力、地熱、今バイオのことも言われましたが、こういった自然エネルギーの公共施設での設置などの取り組みについての考え方というのはあるのかどうか、町長の見解伺っておきたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎の建設の中では、こうした太陽光なりのエネルギーが活用でき

ないかということについては検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 新庁舎については考えておるといふことではございますけれども、それ以外の庁舎については、もちろん耐震の問題もございますので、全てが該当というわけにはいきませんが、そういうことの基準を満たせばそういうことも考えるという考え方なのかどうか、伺っておきたいと思っておりますし、町内でもそういった動きが強まっていくということも大事だと思うんですけども、そういう点での考え方、あわせて伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 個人的な意見も含まれますけれども、太陽光の発電所、いろいろなところで大規模に山を切り崩して太陽光発電ができておるといふような現状もございます。果たしてそれもどうかという考えもあるわけですが、循環型のいろんな形でエネルギーというのは検討すべきというふうに考えておるところではございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 当然メガソーラーといいますか、大規模というのは大きな問題を抱えて問題も起こしておりますので、その点については町長の見解のとおりだと思うわけではございます。

あわせて、原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟というのが福島の教訓を踏まえて原発ゼロ基本法案を発表し、思想信条を超え保守から革新までが集まり、原発をとめようとつくられた団体です。原発が大きなリスクを負っていることがわかり、世界で自然エネルギーが大きく拡大していると、原発即時ゼロこそが現実的で安心・安全の日本につながると原発ゼロ法案は電力会社や原発地域のことも考え、誰も困らない現実的な法案であるということ原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟の会長であります吉原 毅さんが呼びかけられております。

この法案は多くの町民も賛同できる内容と考えますが、町長の見解伺っておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 原発に関しましては、さまざまなご意見があつてしかるべきというふうに考えておるところではございますが、電力政策全般につきましては、国会の場でしかるべく議論がされるべきものというふうに考えておるところではございます。

とはいってしましても、町内にはUPZ圏内の地域もございますので、町民の安心や安全を守るというのは、これは重要な課題でございます。原発の安全確保につきましては、地域協議会等を通じて府なり国なりに都度都度要望をしてまいりたいというふうに考えておるところ

でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 対策というよりも、原発をとめれば、まずは安心なわけでございますので、やはりそういう立場に町長としては住民の命と健康を守るという立場からも、そういう態度をとるべきだという点も申し上げておきたいというように思います。

最後に、町長というのは大きな権限があり、権力も集中しております。その権限と権力をどう使うか、日々決断に迫られておられると思うんです。決断は常に町民の立場で判断がされることは当然であります。今回トップがかわったわけでありますから、当然方向が変わるというのも当然であります。町長の権限を持って方針を職員に指示を出せば、職員は当然それに従うというのは当然であります。

今回の一般質問で町長の施政方針また政治姿勢についてお尋ねをしました。丹波マーケスの問題や新庁舎の問題、この2つの問題は町長選挙の大きな争点でありました。公金投入はおかしいと、新庁舎30億円は見直してほしい、この声を求めた町民は投票者数の7割以上あったわけであります。町長は住民のこの期待に応えることが求められておるわけであります。町長の権限でどう公約を実現するのか、政治姿勢が厳しく問われているということを特に申し上げておきたいというように思うわけであります。

また、我々議員についても、議員必携で議員の心構えというのがあります。それを見ますと、執行機関と1歩離れて2歩離れるなということで、密着をするなら議会、執行機関の二元的な仕組みは無用であり有害であると、執行機関を公正に眺め、厳正に批判し、行財政執行上の重要事項について適正で公正、妥当な結論を見出して、これを決定するのが議決機関である議会の役割であると。また、町村議会の議員は政治家であると、政治家に強く要求されるのが勇気と奮起であると。地方政治における政治家として勇気と奮起で職責を全うしたいものであるとあります。

私もこうした立場で一層努力をするということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで山田 均君の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は3月12日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時52分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 篠塚 信太郎

〃 署名議員 西山 芳明

〃 署名議員 隅山 卓夫